

だい　　かい　かな　が　わ　け　ん　し　ょう　が　い　し　ゃ　じ　り　つ　し　え　ん　き　ょう　ぎ　かい　　ぎ　じ　ろ　く
第38回神奈川県障害者自立支援協議会　議事録

かいさいにちじ 開催日時	れいわ　ねん　がつ　にち　すい　　じ　ふん　　じ　ふん 令和7年3月19日（水）13時30分から16時30分まで
かいさいばしょ 開催場所	かながわけんちやうにじちやうしや　かい　　かいぎしつ 神奈川県庁西庁舎7階701会議室
しゅつせきしや 出席者 （敬称略）	かいちやう　すずき　い　い　ん 【会長】鈴木委員 い　い　ん　　めい　ぼ　じ　ゅ　ん　　こ　や　ま　い　い　ん　　こ　い　ず　み　い　い　ん　　し　も　じ　ょう　い　い　ん　　や　ま　ざ　き　い　い　ん　　さ　と　う　い　い　ん 【委員（名簿順）】小山委員、小泉委員、下条委員、山崎委員、佐藤委員、 ち　ば　い　い　ん　　や　え　が　し　い　い　ん　　む　ら　い　い　い　ん　　さ　さ　だ　い　い　ん　　き　く　も　と　い　い　ん　　も　り　し　た　い　い　ん 千葉委員、八重樫委員、村井委員、笹田委員、菊本委員、森下委員、 た　か　は　し　い　い　ん　　た　け　だ　い　い　ん　　た　か　み　や　い　い　ん　　い　の　う　え　い　い　ん　　か　わ　も　と　い　い　ん 高橋委員、竹田委員、高宮委員、井上委員、川本委員 だ　い　り　し　ゅ　つ　せ　き　　わ　た　な　べ　し　　な　か　む　ら　い　い　ん　　だ　い　り 【代理出席】渡邊氏（中村委員代理）
ほうちやうしや 傍聴者	めい 1名
じかいよこく 次回予告	れいわ　ねん　　がつ　ご　ろ 令和7年8月頃
たんとうしや 担当者	し　ょう　が　い　ふ　く　し　か　き　か　く　　ふ　じ　お　か 障害福祉課企画グループ　藤岡 で　ん　わ 電話　（045）285-0528　　ファクシミリ　（045）201-2051
けいさいけいしき 掲載形式	ぎ　じ　ろ　く 議事録
きやうぎかいけいか 協議会経過	か　き 下記のとおり

**ぎ　だ　い
議　題**

- 1　きやうぎじこ　　かながわけんしやうがいしやじりつしえんきやうぎかい　　かつどう　　そくしん　　む　　とりくみ
協議事項　神奈川県障害者自立支援協議会の活動の促進に向けた取組
 - （1）　かくけんいききやうぎかいとう　　とりくみ
各圏域協議会等の取組
 - （2）　れいわ　ねん　どけんきやうぎかい　　とりくみ
令和6年度県協議会の取組
 - （3）　うんえいかいぎ　　ていあん　　れいわ　ねん　どけんきやうぎかい　　とりくみ
運営会議からの提案（令和7年度県協議会の取組）
 - （4）　そうだんしえんたいせいせいび　　とりくみ
相談支援体制整備の取組
 - ア　ちいきそうだんしえんたいせい　　きやうか　　そくしん
地域相談支援体制の強化・促進
 - イ　かながわけんそうだんしえんせんもんいんじんざいいくせい　　かいいてい
神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョンの改訂
- 2　ほうこくじこ　　ほうこくじこ
報告事項
 - （1）　けんりようごぶかい
権利擁護部会
 - （2）　けんしゅうきかくぶかい
研修企画部会
 - ア　そうだんしえんじゅうじしやけんしゅう　　かいさいじやうきやう
相談支援従事者研修の開催状況
 - イ　そうだんしえんせんもんいん　　じつたいちやうさ　　け　　か
相談支援専門員の実態調査の結果
 - ウ　き　かん　そうだんしえん　　れんらくかい　　かいさいじやうきやう
基幹相談支援センター連絡会の開催状況
 - エ　そうだんしえんじぎやうしやかいせつそくしん　　かいさいじやうきやう
相談支援事業所開設促進セミナーの開催状況
 - （3）　し　ょう　が　い　ふ　く　し　か
障害福祉課
 - ・　けんしゅう　　じ　つ　し　じ　や　う　き　や　う
ピアサポート研修の実施状況
 - （4）　し　ょう　が　い　　か
障害サービス課
 - ア　けんりつ　な　かい　　えん　も　と　り　や　う　し　や　　し　ぼ　う　じ　あ　ん　　か　か　　けんし　や　　ち　ゅう　か　ん　ほう　こ　く　し　や　が　い　や　う
県立中井やまゆり園元利用者の死亡事案に係る検証の中間報告書概要に

ついて

イ 障害者支援施設や障害者グループホームの利用を希望する方の実態調査の実施について

ウ 「愛名やまゆり園虐待事案に関する第三者委員会中間報告書」を受けての対応について

エ 県立中井やまゆり園における利用者支援等の改善について

オ 今後の県立障害者支援施設のあり方について

配布資料

1 協議事項

(1) 各圏域協議会等の取組

【資料1】各圏域協議会等の取組

【資料2】各圏域の地域課題

(2) 令和6年度の県協議会の取組

【資料3】令和6年度県協議会の取組

(3) 運営会議からの提案（令和7年度県協議会の取組）

【資料4】運営会議からの提案

(4) 相談支援体制整備の取組

【資料5】相談支援体制整備の取組

【資料6】神奈川県相談支援従事者人材育成ビジョン（案）

2 報告事項

(1) 権利擁護部会の開催状況

【資料7】権利擁護部会の開催概要

(2) 研修企画部会の開催状況

【資料8】研修企画部会の開催概要

【資料9】相談支援従事者研修の開催状況

【資料10】相談支援専門員の実態調査の結果概要

【資料11】基幹相談支援センター連絡会の開催概要

【資料12】相談支援事業所開設促進セミナーの開催状況

(3) 障害福祉課からの報告

【資料13】ピアサポート研修の開催状況

(4) 障害サービス課からの報告

【資料14】県立中井やまゆり園元利用者の死亡事案に係る検証の中間報告書概要

について

【資料15】障害者支援施設や障害者グループホームの利用を希望する方の実態調査について

【資料16】(参考資料) 障害者支援施設等の利用希望に係る実態調査

【資料17】「愛名やまゆり園虐待事案に関する第三者委員会中間報告書」を受けての対応について

【資料18】県立中井やまゆり園における利用者支援等の改善について

【資料19】今後の県立障害者支援施設のあり方について

【参考資料1】中井やまゆり園元利用者の死亡事案に係る検証チーム中間報告書

【参考資料2】各自治体の支給決定者(児)とセルフプラン率

ぎじろく 議事録

じむきょく 《事務局》

- 協議会の運営に関する事務連絡(資料及び委員の出欠席の確認)
欠席：戸高副会長、安田委員、中村委員、沼田委員、杉山委員、長谷川委員
代理出席：中村委員の代理で渡邊氏が出席
おおさわふくしぶちょうあいさつ
・大澤福祉部長挨拶

すずきかいちょう 《鈴木会長》

年度末の忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。これより

次第に沿って、様々な協議を行い、報告を受けて参りたいと思います。3時間という

大変長丁場な会議ではございますが、要領よく進めて参りたいと思っております。質疑

につきましては、いくつかのテーマごとにまとめて設けさせていただきますので、どう

ぞよろしく願います。

では、議事に入らせていただきます。協議事項(1)「各圏域協議会等の取組」につ

いて、各圏域から【資料1】に補足のある場合は、ご説明をいただければと思います。

みなさま
皆様、いかがでございましょうか。

かくしょうがいほけんふくしけんいき
《各障害保健福祉圏域》

かくけんいき しりょう しりょう ほそくじこう
各圏域からの【資料1】【資料2】への補足事項なし。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

では、続きまして、きょうぎじこう れいわ ねんど けんきょうぎかいなど とりくみ じむきよく
協議事項（2）「令和6年度の県協議会等の取組」です。事務局よ
せつめい ねが
り説明をお願いします。

じむきよく
《事務局》

しりょう もと せつめい
【資料3】に基づいて説明。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございました。しりょう もち れいわ ねんど けんきょうぎかい とりくみ かん
【資料3】を用いて、令和6年度の県協議会の取組に関する
せつめい ないよう れんどう きょうぎじこう うんえいかいぎ ていあん
説明をいただきました。内容と連動しますので、協議事項（3）「運営会議からの提案」
すす おも けんきょうぎかい ぐたいてき はなしあ うんえいかいぎ
に進みたいと思います。県協議会のエンジンとなるために具体的な話し合いを運営会議で
おこな じねんど む ていあん おも せつめい
行ってきましたので、次年度に向けた提案ができたと思っています。このことの説明
ねが
をお願いします。

じむきよく
《事務局》

かながわけんじりつしえんきょうぎかうんえいかいぎ ていあん しりょう もと せつめい
神奈川県自立支援協議会運営会議からの提案として、【資料4】に基づいて説明。

ていあんじこう
提案事項 ①

けんぜんたい かだい かいそう せいり おこな しちょうそん けんいき けん そう
県全体の課題・テーマをもとに階層ごとに整理を行い、市町村、圏域、県の3層
いったい かだいかいけつ けいげん してん も とりくみ おこな
が一体となった課題解決・軽減のためのストレングス視点を持った取組を行う。
また、とりくみ おこな なか かいそう かだい せいり み か
また、取組を行う中では、階層ごとに課題を整理し、「見える化」をするためのア
セスメントシートをこんごさくせい
セスメントシートを今後作成していく。

ていあんじこう
提案事項 ②

「グループホームのしえんたいせいかくほ かん かだい
「グループホームの支援体制確保に関する課題」と「セルフプラン率のりつ さくげん む
た課題」の2つの課題解決・軽減をけんきょうぎかい
た課題」の2つの課題解決・軽減を県協議会のテーマとして掲げ、かか しちょうそん ちょうさ
実施や、けんしゅうかい かいさいとう きょうりよく いらい こうじれい ちやくもく とりくみ すいしん
実施や、研修会の開催等への協力を依頼しながら、好事例に着目した取組の推進
をはか
を図る。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございました。【資料3】【資料4】に基づいて、うんえいかいぎ けん れんらくかいぎ
ありがとうございます。【資料3】【資料4】に基づいて、運営会議と圏ナビ連絡会議
かん せつめい ていあん けんきょうぎかい うんえい しりょう
に関する説明と提案をしていただきました。県協議会の運営については、【資料4】にあ
るようなかたち せいり おこな しぼ きょうぎ すす かんが
るような形で整理を行い、テーマを絞りながら協議を進めていきたいと考えており
ますので、いいん みなさま いけんこうかん かんが
ますので、委員の皆様と意見交換ができたかと考えています。
みなさま かんが あいだ わたし ほう ひとこと の わたし
皆様に考えていただいている間に私の方から一言述べさせていただきます。私と
しましては、うんえいかいぎ けん れんらくかいぎ せつち ほうこくじこう とど
しましては、やはり、運営会議や圏ナビ連絡会議の設置により、報告事項で留まるので
はなく、かだい きょうゆう いっぽあし ふ だ ほうこうせい しめ ひつよう かんが
はなく、課題の共有から一歩足を踏み出して方向性を示していくことが必要だと考え

ております。

しかしながら、現在はまだまだできていない部分ではございますが、予てより運営イメージに記載のあった神奈川県障害者施策審議会との連動を図っていただければと思っております。

また、県、圏域、市町村協議会の自立支援協議会を設置している3層が階層を越えて一体的に課題に取り組む体制が整えられることで、地域と繋がった会議体となります。

この特徴を活かしていく必要性があると思っておりますので、今年度から始めた運営

会議と圏ナビ連絡会議の意味というのはとても大きいものだと感じており、今後、県と

市町村の繋がりに関しても、非常にクリアになってくことを期待しております。

このあたりの仕組みについて、研修企画部会の座長の菊本委員からも全国の動向を踏まえながら神奈川県の状況についてお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

《菊本委員》

私も運営会議の検討に加わらせていただいております。国の動向において、自立

支援協議会の扱いが少し変わってきていると感じることは、個人情報に関して、守秘

義務が参画する委員に課されたことが1つ大きなものとして挙げられると思います。こ

のことは、元々の形に戻ってきたと私は思っています。ですので、個別の支援の中で

感じている日々の地域における問題すべてを課題とは呼ばずに、様々な問題がある中

で、優先順位をつけ、その問題を課題化することで、この地域がもっとステップアップ

していくというような視点に基づいています。そのため、1つずつ丁寧に取り組んでい

く必要があるということが改めて国から示されています。

国においてもこのような整備が進められているので、今回、圏ナビ連絡会議の中で、十分な議論がなされ、運営会議においても議論を進めることができました。先ほどの報告と提案を受け、次年度はさらなる確実な取組になっていければと期待しています。

また、セルフプラン率に関する考え方については、全国的に見ても残念ながら、神奈川県は全国でワースト1位となっています。このセルフプラン率に関して考えると、相談支援に繋がって計画を作ってもらいたいというような希望はあるものの、それがままならない地域がかなり多くあるように感じます。【参考資料2】にあるように、国のホームページにセルフプラン率が市町村ごとに数値がすべて掲載されており、神奈川県内においても、市町村ごとに数値が凸凹している状況も見えてくると思いますので、分析を進め、計画相談支援を希望されている方にはきちんと相談支援専門員がつくような体制を作っていくべきであると感じています。その上で、数値目標もなく、ただ体制を作ると言っても、何が成果なのかということが現場で活動していると見えにくくなりますので、あえて数値化をして、それを目標値として設定をし、次年度からはそれをクリアしていこうと考えております。

もしかしたら、この数値目標を打ち立てることによって、自分で自分の首を絞めるような話になってしまうかもしれませんが、協議会も何らかの形でお手伝いをさせていただき、県全体をレベルアップさせ、障害のある方が、神奈川県に住んでよかったと感じてもらえるようなまちづくりを進めさせていただければと感じております。私から

いじょう
は以上です。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

きくもといん 菊本委員、ありがとうございました。いま はな 今お話しいただいたように、しょうてん しぼ ゆうせん 焦点を絞って優先
じゆんい やくわりぶんたん 順位をつけ、役割分担しながら連携を図ることで、かだい と 課題にしっかりと取り組んでいける
というしくみ 仕組についての はなし 話 でした。

そうだんしえん かん 相談支援に関しては、しちょうそん じぎょう 市町村の事業ということでありますので、このあたりでけんいき 圏域や
けん なに 県に何ができるのかというところは、いま げんじょうはあく 現状把握であったり、かだい きょうゆう 課題の共有であ
ったりというところでとど 留まっていた。このことをさき すす 先に進めていくためには、しちょうそん 市町村
だけにせきにん ゆだ 責任を委ねていくのではなく、「みんなでと く 取り組んでいくかながわ 神奈川」というように
かんが 考 えていければと思います。

それでは、こいずみいん ねが 小泉委員をお願いします。

こいずみいん
《小泉委員》

こうやってけん きょうぎかい 協議会が、うんえいかいぎとう かだい しぼ かいけつがた うご など こんかい 今回、グルー
プホームやセルフプラン率のりつ かだい かん 課題に関してかいけつ む と 解決に向かってと く 取り組んでいくことは、ぼく
いいことだと思いました。このことについて、こんご さらに進めていくうえでは、うんえい 運営
かいぎとう かだい せいり さい とうじしゃ なに だいじ かだい してん くわ 会議等で課題を整理する際に、当事者にとって何が大事な課題なのかという視点を加え
ていくためにも、とうじしゃいん ひとり はい おも 当事者委員が1人でも入れたらと思います。けんいき しちょうそん きょうぎかい 圏域や、市町村の協議会
においても、とうじしゃいん はい はつげん かだい だ しっかりと当事者委員が入ってたくさん発言し、課題を出していくという

ことが求められていると思います。課題の抽出場面においては、「行政側が感じている課題」になりがちな気がするので、そういった場面で、地域や圏域の協議会の当事者の発言が活性化して課題に反映させるよう、留意していただきながら、進めていけたらいいと思いました。

鈴木会長

小泉委員から大変大切なご意見をいただきました。この議論をしていることは、最終的に誰に還元されるべきであろうかといえ、当然のことながら、この神奈川で生活を送っている障害のある当事者の方々にということでもありますので、本人の声、当事者の声という部分をしっかり届けて欲しいというものでした。

今、県協議会には、3人の当事者委員に参画いただいておりますが、圏域、市町村の協議会の中でも、当事者の方にいかに参画をしていただくのかというところを是非とも皆さんと考えていければと思います。

県協議会においても、各自立支援協議会への当事者委員の参画状況の調査をこれまで行ってきましたので、その結果について、報告・共有して終わるのではなく、しっかりと整理し、協議に繋いでいけたらと思いますので、今後、是非再度調査を行っていただければと思います。

他に皆様からいかがでしょうか。では、森下委員お願いします。

森下委員

いくつか^{おし}教えていただきたいことがあります。

【資料4】の提案事項②の市町村^{しちょうそん}の箇所^{かしよ}に「調査協力^{ちようさきょうりよく}」とありますが、この調査^{ちようさ}の
対象^{たいしょう}が「市町村^{しちょうそん}」なのか、それとも、「地域の相談支援専門員^{ちいき そうだんしえんせんもんいん}」なのか、提案事項①で
はわかりやすかったが、提案事項②では見えてこなかった^みので、教えて^{おし}いただきたいと
おもいます。

また、課題^{かだい}の整理^{せいり}（イメージ）が、それぞれの圏域^{けんいき}や市町村^{しちょうそん}、県^{けん}に書かれています^かが、
具体的な取組^{ぐたいき}の内容^{とりぐみ}がほとんど同じ^{ないよう おな}です。これは、県^{けん}で決めたこと^きの周知^{しゅうち}の流れ^{なが}が書か
れているのか、それとも、それぞれ別な調査^{べつ ちようさ}を行^{おこな}っていくのか、具体的なイメージ^{ぐたい}が沸^わか
ないので、疑問^{ぎもん}に感じました^{かん}。

そして、この取組^{とりぐみ}により県協議会^{けんきょうぎかい}と圏域協議会^{けんいききょうぎかい}の強化^{きょうか}を図るイメージ^{はか}は非常に沸^{ひじょう}き
ましたが、それが市町村協議会^{しちょうそんきょうぎかい}まで広^{ひろ}がっていけるのか、市町村^{しちょうそん}にも説明^{せつめい}を行^{おこな}わな
い^と、市町村^{しちょうそん}が何をやればいいのかわからなくなってしまう。協議会^{きょうぎかい}の推進^{すいしん}は、県協議会^{けんきょうぎかい}
と圏域協議会^{けんいききょうぎかい}だけの評価^{ひょうか}にしかないように思いました^{おも}。

次にセルフプラン率^{つぎ}を1%削減^{りつ}する目標^{さくげん}を掲^{もくひよう}げることは、すごくいいことだと思^{おも}
います。ただ、運営会議^{うんえいかい}では「消極^{しょうきよく}的なセルフプラン」「本人不在^{ほんにんふざい}のセルフプラン」の解消^{かいしょう}
について示^{しめ}されましたが、前^{ぜん}回の県協議会^{けんきょうぎかい}でセルフプラン率^{りつ}が高^{たか}かった理由^{りゆう}は、「相談先^{そうだんさき}
となる相談支援専門員^{そうだんしえんせんもんいん}が不足^{ふそく}していることが課題^{かだい}である」との分析^{ぶんせき}でした。そのため、
相談支援専門員^{そうだんしえんせんもんいん}の数^{かず}をしっかりと確保^{かくほ}する必要性^{ひつようせい}について考^{かんが}えたと記憶^{きおく}しています。

セルフプランを選^{せん}択^{たく}している人^{ひと}たちが、どのような状^{じよう}況^{きよう}にあるのか分析^{ぶんせき}していく

必要性があることを^{かんが}考^ええると、^{さら}更なる^{くふう}工夫をしないと^{ぐたいてき}具体的な^{ほうほう}方法^みは見えてこないとおも^{おも}いました。

《鈴木会長》

森下委員^{もりしたいいん}ありがとうございます。とても^{だいじ}大事な^{してき}ご指摘^しいただきました。まず、この3層^{そう}の^{せいり}整理と^{とりくみ}取組について、^{ていあんじこう}提案事項①では、^{けん}県、^{けんいき}圏域、^{しちょうそん}市町村それぞれの^{とりくみ}取組の^{じれい}事例はわかるけど、それだけに^{ていあんじこう}提案事項②の^{かだい}課題の^{せいり}整理（イメージ）については、^か書かれて^いいる^{ぐたいてき}具体的な^{とりくみ}取組の^{ないよう}内容について^{ちようふくかん}重複感があり、^{じっさい}実際のところでは^{ちが}違ってくるかといった^{してき}ご指摘^しでした。

また、この^{けんきょうぎかい}県協議会^{はな}で話している^{ないよう}内容は、^{けん}県と^{けんいき}圏域については、^{いってい}一定の^{きんぎ}コントロールのようなものが^で出てくるとおも^{おも}いますが、^{しちょうそん}市町村ではどうするのかということに^{ぎもん}疑問がある^{はなし}とのお話を^{はなし}でした。このことは、「※」のところに、^{ぐたいてき}具体的に^{きょうぎ}協議をこれから^{すす}進めていくという^{きさい}記載がありますが、^{すす}進め方^{かた}について^{かんが}考^えていく^{ひつよう}必要があります。

そして、セルフプラン率^{りつ}の^{かんが}考^え方^{かた}についてのお話^{はなし}をいただきました。

このあたりについて、いかがでしょうか。^{きくもといん}菊本委員^{ねが}お願いします。

《菊本委員》

森下委員^{もりしたいいん}、^{きちよう}貴重な^{しつもん}ご質問^{しつもん}ありがとうございます。まず、いわゆる「^{かだい}課題の^{せいり}整理」のところですが、^{けん}県、^{けんいき}圏域、^{しちょうそん}市町村が^わ分かれています、これはあくまでも^{いま}今の^{じてん}時点のイ

メージでございまして、実は基礎自治体において相当、地域差があるということは、
各圏域の活動の報告を通じて、皆様に承知いただいているところでございます。基幹
相談支援センターや委託の相談支援、圏域等、ここで決めさせていただいたことをこれ
から具体化させていただきたいと考えており、今回は抽象的な書き方になっている
ことをご理解いただければと思います。

当然、小さな市町村ですと、今回の国が出したセルフプラン率に関する資料を見てい
ただければわかるように、既にセルフプラン率をゼロにすることを達成している自治体
もかなりあり、そこに1%という目標を掲げても意味がありません。ですので、そうい
う意味ではやはり、人口規模が大きいところを中心に、その地域特性を見ながら、実態
に合わせて、これから圏域や市町村の役割というものを具体的に展開していきたいと思
いますので、今後の状況をみていただければと思っております。

そして、セルフプラン率を1%削減することにつきましては、今回、具体的な内容を
書かせていただいておりますが、実態から分析を行う中で、ある程度の当たりがつい
ています。1人職場の相談支援事業所や、兼務で相談支援を行っている事業所の力が
弱いというところは、普段の実践の中で感じているところだと思います。これにつきま
しては、各地域で兼務の状況や、1人で事業所を運営している状況等はかなりの
地域差があるので、該当の市町村や圏域ナビの方々とご相談しながら進めてまいりま
す。この部分については協力や、アドバイス等を行っていないと1%の削減に繋が
っていないだろうということは、事前の議論で推測はしております。ですが、エビデ

ンスについては、今回^{こんかい}ご用意^{ようい}していませんので、このような^{きさい}記載をさせていただいたと
いうことでご理解^{りかい}をいただければと思^{おも}っております。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございました。森下委員^{もりしたいいん}が疑問^{ぎもん}を呈^{てい}してくださったところは、具体的^{ぐたいてき}にこ
の取組^{とりくみ}を進めていくに当た^あって留意^{りゆうい}すべきだということというのは、丁寧^{ていねい}にまとめてく
ださったかなと思^{おも}っております。また、菊本委員^{きくもといん}におっしゃっていただいたお答^{こた}えにつ
いては、このあたりもある程度^{ていど}こう見えてきているものもあるけれども、ただ、これら
のことを具体的^{ぐたいてき}に市町村^{しちょうそん}も巻き込^まみながら、どうやって進^{すす}めていくのかということは、
これからの課題^{かだい}だと思^{おも}っております。

ほか^{ほか}にいかがでしょうか。では、下条委員^{しもじょういん}からお願い^{ねが}いたします。

しもじょういん
《下条委員》

セルフプラン率^{りつ}についてですが、相談支援事業所^{そうだんしえんじぎょうしょ}が少^{すく}なく、それで相談^{そうだん}するという
選択肢^{せんたくし}が少^{すく}なくなっているということを感じ^{かん}ております。相談支援専門員^{そうだんしえんせんもんいん}を増^ふ
やすということはわかりますが、それと同時^{どうじ}に、障^{しょう}害^{がい}を持^もっている方が、相談^{かた}ができる
場所^{ばしょ}自体^{じたい}を増^ふやさないと、相性^{あいしょうとう}等で相談^{そうだん}を継続^{けいぞく}することが難^{むずか}しいと思^{おも}ってしまった
ら、その相談支援事業所^{そうだんしえんじぎょうしょ}に行^いかなくなってしまう人^{ひと}も多^{おほ}いように感じ^{かん}ます。そういうこ
ともあるので、相談^{そうだん}するという選択肢^{せんたくし}を増^ふやすために、相談支援事業所^{そうだんしえんじぎょうしょ}を増^ふやしていた
だくということも考^{かんが}えていただきたいなと思^{おも}いました。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

しもじょういいん
下条委員ありがとうございました。そういった、^{こま}困りごととして、^{せんたくし}選択肢として^{きのう}機能
しているのかどうかということを^{けいかくそうだん}計画相談も^{ふく}含めて、^{せんたく}選択の^{たいしょう}対象になっているはずで
すが、^{どだい}土台となる部分の^{ぶぶん}少なさゆえに^{すく}選択できないということや、たまたまそういった
よい形^{かたち}で^{そうだんしえんじぎょうしょ}相談支援事業所に^{つな}繋がったとしても、その人^{ひと}と^あ合わなければ、そこで^{そうだん}相談が
^{とぎ}途切れてしまうということは^{たいへんじゅうよう}大変重要な^{してき}ご指摘だ^{おも}と思います。

まだまだ^{じゅんたく}潤沢に^{そうだんしえんじぎょうしょ}相談支援事業所があつて、その中から^{なか}どう^{えら}選べばいいだろうかとい
う^{だんかい}段階ではなく、^{かず}そもそもの^た数が足りていないのではないだろうかということは、^{おお}大き
な^{かだい}課題だ^{かん}と感じました。ご^{してき}指摘ありがとうございます。

^{ほか}他に^{みなさま}皆様からいかがでしょうか。どうでしょうか。^{しちょうそん}市町村という^{たちば}立場で、^{ほんじつしゅつせき}本日出席い
ただいている^{よこはまし}横浜市、^{かわさきし}川崎市において、^{けんきょうぎかい}県協議会と^{きょうどうほちょう}共同歩調を持って^も進めては^{すす}どうでし
ょうかと言^いっていき^いきたいところでは^{じっさい}ございますが、^{じっさい}実際のところいかがでしょうか。

わたなべし
《渡邊氏》

^{よこはまし}横浜市も^{いっしょ}一緒にできることと、^あ合わせられない部分はどうしても^{ぶぶん}出てきてしまうとい
うのが^{そつちよく}率直な^{いけん}意見ですが、^{けん}県の方針^{ほうしん}に関しては、^{かん}横浜市も^{よこはまし}同じような^{おな}課題^{かだい}が出ておりま
すので、^{さいしゅうてき}最終的に^{めざ}目指すところは^{いっしょ}一緒だ^{おも}と思っております。

しかし、^{かり}仮に^{こま}細かく^{すうちもくひょう}数値目標のようなものが^か課されてくると、^{とく}特に^{りつ}セルフプラン率に
^{かん}関しては^{くる}苦しい部分^{ぶぶん}が生^{しょう}じてしまうというのが^{そつちよく}率直な^{かんそう}感想です。

とはいえ、これらの課題^{かだい たい なに て}に対して何も手をつけていないということではないので、
改善^{かいぜん}に向けて引き^む続き^ひ取り組^{つづ}んでいき^とたいと考^くえておりますし、グループホーム^{かんが}の話^{はなし}
についても、地域生活支援拠点^{ちいきせいかつしえんきょてんとう}等の機能充^{きのうじゅうじつ}実^{かんけい}にも関係^{かん}してくることも多^{おお}いと思^{おも}います
ので、横浜市^{よこはまし}としても、頑^{がん}張^ばって行^いきたいというところが共^{きょうつう}通^{かん}していると感^{かん}じました。

《竹田委員》^{たけだいいん}

まず、グループホーム^{けん}の件^{けん}については、川崎市^{かわさきし}も同^{どう}様^{よう}に感^{かん}じているところで、川崎市^{かわさきし}
は行政区^{ぎょうせいく}ごとに協^{きょうぎかい}議^{うんえい}会^{かん}を運^{かん}営^{かだい}しておりま^とすが、グ^あループ^{かん}ホー^{かだい}ムに^と関^あして課^{かん}題^{かだい}に取^とり上^あげ
ている協^{きょうぎかい}議^{はんすうほど}会^{はんすうほど}が半^{はん}数^{はん}程^{はん}ありま^{はん}す。その背^{はい}景^{けい}とし^{けい}ては、そ^{はん}もそ^{はん}もグ^{はん}ループ^{はん}ホー^{はん}ムが不^ふ足^{そく}し
ていること^{はん}や、入^{はい}りづ^{はん}らい^{はん}とい^{はん}うこと^{はん}もありま^{はん}すが、や^{はん}はり、グ^{はん}ループ^{はん}ホー^{はん}ムの運^{うんえい}営^{うんえい}
状^{じょうきょう}況^{けい}が閉^{へい}鎖^さ的^{てき}とな^{はん}ってしま^{はん}っていること^{はん}であ^{はん}つたり、入^{にゅうきょしや}居^{てい}者^{ちやく}が定^{じょう}着^{ちやく}しな^{はん}いとい^{はん}うこ
と^{はん}であ^{はん}つたりと、地^ち域^{いき}から孤^こ立^{りつ}してしま^{はん}って、運^{うんえい}営^{うんえい}そ^{はん}の^{はん}もの^{はん}が可^くなり苦^くしくな^{はん}り、既^{すで}に
運^{うんえい}営^{うんえい}を辞^やめてしま^{はん}っているとい^{はん}うよう^{はん}なと^{はん}ころ^{はん}もあり、不^ふ足^{そく}して^{はん}いるとい^{はん}うこと^{はん}につ^{はん}い
ては、政^{せい}策^{さく}的^{てき}な課^{かだい}題^{かん}だと思^{おも}うので、行^{ぎょうせい}政^{せい}も一^{いつしよ}緒^{しよ}に取^とり組^くんでい^{はん}か^{はん}ないとい^{はん}け^{はん}ないこと^{はん}だ
と感^{かん}じていま^{はん}す。

しかしながら、この地^ち域^{いき}と^{かん}の^{かん}関^{かん}係^{けい}をい^つかに作^{つく}って^{はん}いくのかとい^{はん}うこと^{はん}や、事^じ業^{ぎょう}者^{しや}や
支^{しえんしや}援^{えん}者^{しや}を孤^こ立^{りつ}させ^{はん}ないよう^{はん}な取^{とり}組^{くみ}を^おこな^な行^{はん}って^{はん}いくとい^{はん}ったと^{はん}ころ^{はん}につ^{はん}いては、必^{かな}ず^{はん}しも
政^{せい}策^{さく}で取^とり組^くむとい^{はん}う話^{はなし}では^{はん}なく、支^{しえんしや}援^{えん}者^{しや}同^{どう}士^しの繋^{つな}がり^{とう}等^{とう}でク^{はん}リ^{はん}アして^{はん}いくもの^{はん}だと
思^{おも}うので、こ^{はん}うい^{はん}ったもの^{はん}につ^{はん}いては、具^ぐ体^{たい}的^{てき}に地^ち域^{いき}の課^{かだい}題^{かん}につ^{はん}いては、地^ち域^{いき}ご^{はん}とに持^も

ち寄^よって、それ^{たい}に対して「うち^{ちいき}の地域ではこんなふう^{ちいき}に地域や、支援者^{しえんしゃどうし}同士の繋^{つな}がりを作^{つく}っているよ」といったアイデア^{きょうゆう}を共有^{きょうゆう}するということは、とてもいい取組^{とりくみ}だと思^{おも}い、その部分^{ぶぶん}については、是非^{ぜ ひ}、川崎市^{かわさきし}も一緒^{いっしょ}に取り組^とみたいと思^{おも}いながらお話を伺^{はなし うかが}っていました。

そして、計画^{けいかく}相談^{そうだん}のところについては、川崎市^{かわさきし}は、全政令市^{ぜんせいれいし}のみならず、いろいろな中核市^{ちゅうかくし}を含^{ふく}めても、ワーストのセルフプラン率^{りつ}になっております。委員^{いいん}の皆様^{みなさま}からもご発言^{はつげん}があったと思^{おも}いますが、そもそも人材^{じんざい}を確保^{かくほ}できておらず、相談支援専門員^{そうだんしえんせんもんいん}になるための5年^{ねん}の実務経験^{じつむけいけん}を積^つむための施設^{しせつ}の現場^{げんば}においても、人材確保^{じんざいかくほ}がままならない状況^{じょうきょう}にあります。川崎市^{かわさきし}としては、なかなかその数^{かず}を増^ふやしていくことが、実際^{じっさい}できるのかどうかというところが障害福祉^{しょうがいふくし}全体の課題^{かだい}として浮かび上^うがっているところ^あです。だからといって、「相談支援^{そうだんしえん}をやりません」ということではないと思^{おも}うので、まずは、この計画^{けいかく}相談^{そうだん}というスキーム^{スキーム}だけで、この相談支援^{そうだんしえん}のクオリティ^{クオリティ}を評価^{ひょうか}していいのかどうかといったところ^{ところ}も含^{ふく}めて、考^{かんが}えていく必要^{ひつよう}があると思^{おも}っております。

そういったことも含^{ふく}め、ここで議論^{ぎろん}できるのかは今の段階^{いま だんかい}ではわかりませんが、計画^{けいかく}相談^{そうだん}が現状^{げんじょう}として、できないならできないなりに、どのように相談支援^{そうだんしえん}を展開^{てんかい}していくのかということについては、是非^{ぜ ひ}、検討^{けんとう}させていただければと思^{おも}っています。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

わたなべ たけだいいん そつちよく おも
渡邊さん、竹田委員、率直^{そつちよく}なところをおっしゃっていただいてよかったなと思^{おも}っています。ありがとうございました。

かくけんいき ちいき かだい たい きほんてき ほうこうせい しりょう しりょう
各圏域の地域課題とそれに対する基本的な方向性としては、【資料1】【資料2】にご
ざいますが、けんぜんたい きょうつう かだい かん はなし かいけつ
さいますが、県全体で共通のものを課題として感じているとお話でした。ただ、解決
む ぐたいてき すす ちいき じょうきょう
に向けて、具体的にどう進めていくのかということは、それぞれの地域の状況もあり、
そのなかで、おお ほうこうせい おな ぐたいてき ぶぶん ていねい たいおう
の中で、大きな方向性は同じだけど、具体的な部分については、かなり丁寧に対応し
ながらすす すす だいじ
を進めていくというところが大事だということが、よくわかりました。
ほか みな こやまいいん ねが
他に皆さんからいかがでしょうか。小山委員お願いします。

こやまいいん 《小山委員》

じりつしえんきょうぎかい ながねんさんかく しゅうい はつげん じぶん
自立支援協議会には長年参画していますが、周囲からは、そこで発言して、自分たち
せいかつ か つた ぎゃくたいぼうし
の生活がどう変わるのかということが伝わりません。虐待防止センターができたとき
も、それが自分たちの地域にどう関わりがあるのかという感じで、き かんそうだんしえん
基幹相談支援セン
ターができたときも、それをい じぶん かか けいかくそうだん
言っても自分たちにどう関わりがあるのか、計画相談をやり
なさいよとセミナーでいわれても、そのけいかく ひと い
計画をやってくれる人がどこに行けばいるのか
というようなかん
感じですよ。

そして、みんないうことは、いいん そうだん かいしゃ みと
委員をやりたいと相談すると、会社が認めてくれな
いとよくいいます。ひと
人によっては、そんな怪しいところ行っちゃだめだと言われたとい
う はなし き わたし しごと ゆうきゅうきゅうか と さい
話も聞いたことがあります。私も仕事をしていると、なかなか有給休暇を取る際に
せつめい むずか かん じりつしえんきょうぎかい
説明が難しいと感じますし、自立支援協議会についてわかるガイドブックみたいなも
のをつく ほう おも
のを作った方がいいと思います。

また、^{しょうがいしゃだんたいとう}障害者団体等を^{あつ}集めて、^{なに}何か^{こま}困っていることはありますかといったことをそれぞれ^{ちいき}の地域^きで^よ聞くことも^{おも}良いと思^{おも}いますし、^{ねんれいそう}年齢層によっても^{こま}困りごと^{ちが}が違^{おも}うと思^{おも}いますので、やっぱり^{だいひょうしゃ}代表者^{まえ}だけではなく、^{なかま}その前^{こま}にいる仲間^{こま}たちが^き困っていることを聞^きき取る仕組^とが必要^{しくみ}だと思^{おも}います。

^{すずきかいちょう}
《鈴木会長》

^{こやまいいん}小山委員^{だいぜんてい}ありがとうございます。まず、^{さまざま}そもそもの大前提^{しくみ}として、^{せいど}様々な仕組^{ととの}や制度^{ととの}が^{ととの}整^{とうじしゃ}って^{せいかつ}いたりするけれど、それは^{かか}当事者^{かか}の生活^{かか}にどのように^{かか}関わ^{かか}っていくのか、
どのように^{りかい}理解^{あた}して、^{かん}新しいもの^{かん}ができて^{かん}よかったなと^{かん}感^{かん}じて^{かん}もらえるのかというこ
とが、^{じつ}実は^{おこな}あまり^{してき}行^{してき}われていないだろうと^{してき}の指摘^{してき}もありました。

また、^{とうじしゃ}当事者^{ぼあい}の場合^{かいぎ}、^{さんか}会議^あに参加^あするに^あ当た^あっては、^{しよくば}なかなか^{りかい}それが^{しよくば}職場^{りかい}に^{りかい}理解^{りかい}され
にくいことから、^{かた}それ^{たい}だけでも、^{おお}その方^{ふたん}に対して^し大きな^し負担^しを^し強^しいるわけ^しで、^しその^しあた
りも、^{なに}何か^{たんぽ}担保^{かん}しなければ^{かん}いけないと^{かん}感^{かん}じました。

そして、この^{けんきょうぎかい}県協議会^{めい}にも^{とうじしゃいいん}3名の^{さんかく}当事者委員^{さんかく}に^{さんかく}参画^{さんかく}して^{さんかく}いただ^{さんかく}いて^{さんかく}おりますが、この
ような^{だいひょう}代表^{はなし}にお^{うかが}話^{うかが}を^{うかが}伺^{うかが}うだけ^{うかが}でなく、^{おお}もっと^{かた}多く^{こえ}の方^{ひろ}たちの^き声^きも^き広^きく^き聞^きいて^きいく
^{しくみ}仕組^{だいじ}も^{だいじ}大事^{たいせつ}だという^{たいせつ}大切^{してき}な^{してき}指摘^{してき}を^{してき}いた^{してき}だ^{してき}きました。あ^{してき}り^{してき}が^{してき}と^{してき}う^{してき}ご^{してき}ざ^{してき}い^{してき}ま^{してき}し^{してき}た。

^{ほか}他に^{みな}皆^{みな}さん^{みな}から^{みな}い^{みな}か^{みな}が^{みな}で^{みな}しょう^{みな}か。^{とく}特^{とく}に^{とく}ない^{とく}よう^{とく}で^{とく}あれば、^{ぎだい}この^{いじょう}議題^{いじょう}は^{いじょう}以上^{いじょう}と^{いじょう}させ^{いじょう}て
いた^{いじょう}だ^{いじょう}き^{いじょう}ま^{いじょう}す。

けっていじこう
決定事項 ①

けんない きょうつう かだい と あつか しちょうそん けんいき けん そう きそん
県内で共通した課題をテーマとして取り扱い、市町村、圏域、県の3層が既存の
とりくみ こうじれい い いったいでき かだいかいけつ かいしやう む とりくみ おこな
取組（好事例）を活かしながら、一体的に課題解決・解消に向けた取組を行って
く。

けっていじこう
決定事項 ②

けんない きょうつう かだい けんきやうぎかい もくひやう せつてい しちょうそん
県内で共通の2つの課題について県協議会としての目標を設定し、市町村、
けんいき けん そう いったい とりくみ すいしん
圏域、県の3層が一体となった取組を推進していく。

もくひやう しえんたいせい じゅうじつ しつ こうじやう はか
【目標1】グループホームの支援体制の充実と質の向上を図る。

もくひやう りつ さくげん
【目標2】セルフプラン率を1%削減する。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

きやうぎじこう そうだんしえんたいせいせいび とりくみ すす じむきよく
協議事項（4）「相談支援体制整備の取組」に進みます。このことについて、事務局よ
せつめい ねが
り説明をお願いします。

じむきよく
《事務局》

しりやう しりやう もと せつめい
【資料5】【資料6】に基づいて説明。

ていあんじこう
提案事項 ①

【資料6】「^{しりょう}神奈川県相談支援従事者人材育成ビジョン」を^{がつまつ}3月末に^{かいてい}改訂したい。

ていあんじこう
提案事項 ②

^{こうせいろどうしょう}厚生労働省が^{かいさい}開催した「^{ぜんこく}全国ブロック会議」及び「^{かいぎ}オンライン研修」の^{およ}内容の^{けんしゅう}周知と、「^{ないよう}神奈川県相談支援従事者人材育成ビジョン」の^{しゅうち}活用方法等の^{もくてき}周知を目的とした^{れんらくかい}連絡会を^{しちょうそんしよくいん}市町村職員や、^{きかんそうだんしえん}基幹相談支援センターの^{しよくいんとう}職員等を^{たいしょう}対象に^{じっし}実施し、^{けんぜんたい}県全体で^{ちいき}地域における^{そうだんしえんたいせい}相談支援体制の^{せいび}整備について^{きょうぎ}協議する^ば場を^{けんきょうぎかい}県協議会として^{もう}設けていきたい。

^{すずきかいちょう}
《鈴木会長》

^{せつめい}ご説明ありがとうございました。^{そうだんしえん}相談支援の^{たいせいせいび}体制整備ということで、^{さき}先ほどからも^{わだい}話題になっておりますことも^{ふく}含め、^{とりくみ}取組を進めていく^{すす}1つの^{せいかぶつ}成果物として、^{あら}新たに^{そうだん}相談支援従事者人材育成ビジョンの^{さくせい}作成が^{おこな}行われました。これまでの^{そうだんしえんせんもんいんじんざい}相談支援専門員人材育成ビジョンの^{いくせい}作成が^{さくせい}平成27年度で、^{へいせい}令和元年度に^{ねんど}改訂が^{れいわがんねんど}行われておりますが、^{かいてい}それから^{おこな}令和3年と^{さくせい}令和6年度に^{しょうがいふくし}障害福祉サービス等^{とうほうしゅうかい}報酬改定があり、^{とく}特に^{れいわ}令和6年度の^{ほうしゅうかい}報酬改定は^{おお}大きな^{みなお}見直しがありましたので、^{はんえい}これらを^{かいてい}反映するための^{かい}改訂になったというところでございます。

さらに、このビジョンを^{けんしゅうかいとう}研修会等で^{ひろ}広く^{かつよう}活用していく等、^{とう}県協議会として^{けんきょうぎかい}取組も^{とりくみ}進めて^{すす}いきたいという^{はなし}お話でした。

ワーキンググループの座長^{ざちょう}としてとりまとめてくださった菊本委員^{きくもといいん}から一言^{ひとこと}いただければ^{おも}と思います。菊本委員^{きくもといいん}、よろしくお願^{ねが}いいたします。

《菊本委員^{きくもといいん}》

今回^{こんかい}、貴重^{きちょう}な機会^{きかい}にお手伝^{てつだ}いさせていただき、ありがとうございます。国^{くに}のガイドラインを作^{つく}るところもお手伝^{てつだ}いさせていただき、今回^{こんかい}、神奈川県^{かながわけん}の人材育成ビジョン^{じんざいいくせい}についても、国^{くに}のガイドラインの流^{なが}れを汲^くみながら取^とり組^くませていただきました。

これまでは、比較^{ひかくてき}的人材育成ビジョン^{じんざいいくせい}に込^こめられているメッセージを届^{とど}ける先^{さき}が読^よみて手^てとなる相談支援専門員^{そうだんしえんせんもんいん}に限定^{げんてい}されていた傾向^{けいこう}があつたと以前^{いぜん}のものを読^よませていただいて感^{かん}じました。また、他^{ほか}の地域^{ちいき}で作^{つく}られた人材育成ビジョン^{じんざいいくせい}を参考^{さんこう}にさせていただきながら議論^{ぎろん}したとき、相談体制^{そうだんたいせい}については、非常^{ひじょう}に時間^{じかん}をかけて各地域^{かくちいき}でそれぞれ作^{つく}られてきていて、もう完成系^{かんせいけい}になっています。今^{いま}、鈴木会^{すずきかい}長^{ちやう}からもお話^{はなし}がありましたように、障害福祉サービス等報酬改定等^{しょうがいふくしとうほうしゅうかいていとう}を受け、社会情勢^{しゃかいじょうせい}は大^{おお}きく変^かわっているものの、変^かわらない部分^{ぶぶん}と変^かえなくてはならない部分^{ぶぶん}の議論^{ぎろん}があまりなされずに、神奈川県^{かながわけん}の人材育成ビジョン^{じんざいいくせい}の内容^{ないよう}は更新^{こうしん}されず、そのま^{ないよう}まの内容^{ないよう}でこれまでできていたといふところも今回^{こんかい}の見直し^{みなお}のポイントになった^{おも}と思います。

今回^{こんかい}の改訂^{かいてい}の特^{とく}徴^{ちやう}としましては、目次^{もくじ}の隣^{となり}のページにありま^よすように、まずは読^よみて手^てとしては「相談支援従事者^{そうだんしえんじゅうじしゃ}であることは当然^{とうぜん}のことながら、読^よみ手^てとなる方^{かた}のスキルレベルや、経験値等^{けいけんちとう}を段階^{だんかい}的に分^わけさせていただいて、ここから読^よんで欲^ほしいといふ読^よ

じゅんじょ せつてい
む順序を設定させていただきました。

そして、ぎょうせいしよくいん かた かん きさい
そして、行政職員の方に関しても記載させていただきました。ぎょうせいしよくいん
行政職員は、
じんじいどう たんとうしゃ か しょう
人事異動があり、担当者が変わってしまうことが生じてしまいます。そのため、じぶん
自分の
ちいき そうだんし えんたいせい じっさい
地域が、どのような相談支援体制になっていて、実際にはどのようにしょうがいふくし たいせい
障害福祉の体制が
く 組み立てられているのかというところのきづきに繋がるようなものや、しょうがいふくし
障害福祉サービス
とうほうしゅうかい しゃかいじょうせいとう あ すこ
等報酬改定や、社会情勢等に合わせて少しずつバージョンアップしていかなくてはな
らないところがなされていないちいき き
地域もあると聞いていますので、じちたい たんとうしゃ かた
自治体の担当の方
に
よ も読んでいただき、じぶん ちいき か
自分たちの地域がここに書かれていることと、かんけい
関係しているのかも
しれない、それからかえなくてはならないてん
点があるのかというように、じぶん ひざもと
自分の膝元を
みかえ
見返していただくテキスト的な役割もつけさせていただきました。

すこ よくば らいねんど ぜ ひ じんざいいくせい かくきそじちたい
少し欲張りますと、来年度は是非この人材育成ビジョンを各基礎自治体レベルの
きょうぎかい なか ないよう かくにん ひつよう けんいき けん
協議会の中で内容を確認していただき、また、必要があれば、圏域レベルや県レベルで、
じんざいいくせい せつめいかい けんしゅうかい じょうほうこうかんかいとう じっし
この人材育成ビジョンの説明会や研修会、情報交換会等を実施させていただきますが
ら、つく お
作って終わりにしないというようなものにしていきたいとかんが
考えております。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

きくもといいん おな かいてい たずさ やえがしいいん
菊本委員ありがとうございました。同じく改訂に携わっていただいた八重樫委員か
らもひとこと おも
一言いただければと思います。

やえがしいいん
《八重樫委員》

いま きくもといいん こんかい じんざいいくせい ねら ないようとう ほうこく
今、菊本委員から、今回の人材育成ビジョンの狙いや内容等についてご報告いただき
ましたので、わたしからは、やはり、つくった じんざいいくせい しちょうそん ふく そうだんしえん
専門員等に広く周知していくなかで、これが書庫の裏側に眠ってしまったら意味がないと
おもいますので、けん けん そ じ ち たい き かん そうだんしえん とお かく そうだん
圏ナビとしても、基礎自治体や、基幹相談支援センターを通して、各相談
支援専門員の手元にきちっと届くような かとち けん いっしょ しゅうち かんが
形で県と一緒に周知をしていきたいと考
えております。

けんいき うご ぎょうせい たんとう こうたい
圏域で動いていると、行政の担当がちょこちょこ交代するということがあり、これま
での そうだんしえん たいせいせいび けいい せいどとう ふくざつか ぶぶん
相談支援体制整備の経緯や、制度等もかなり複雑化しているので、そういう部分で
は、この じんざいいくせい つう いっしょ たいせいせいび すす いちじょ
人材育成ビジョンを通じて、一緒に体制整備を進めていくための一助になれば
と かんが
考えております。

すずき かいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。 さくせい なか ちゅうしん かいいてい すす
作成の中でこういったところを中心に改訂を進めたといっ
たお はなし
話をいただきました。

みなさま なに しつもん いけん こいずみいいん ねが
皆様から何かご質問ご意見いかがでしょうか。では、小泉委員お願いいたします。

こいずみいいん
《小泉委員》

この じんざいいくせい おも じんざい
人材育成ビジョンはすごくわかりやすくまとまっていると思います。この人材
育成ビジョンを いくせい かた よ さき せつめい
どんな方に読んでいただきたいのかということは先ほど説明いただき
ましたが、やはり、 そうだんしえん たずさ ひと いがい ひと けんしゅう かつよう
相談支援に携わる人以外の人にも、どんどん研修で活用していた

だきたいと^{かん}感じたのが僕の^{ぼく}率^{そつちよく}直^{おも}な思いです。

私^{わたし}も社会福祉協議会^{しゃかいふくしきぎょうぎかい}に勤^{つと}めていて、一緒^{いっしょ}に働^{はたら}く人^{ひと}の中^{なか}には、実^{じつ}は相談支援専門員^{そうだんしえんせんもんいん}になれる要件^{ようけん}を満^みたしている人^{ひと}もいるかもしれませんが、他^{ほか}の事業^{じぎょう}を行^{おこな}っている人^{ひと}には全然^{ぜんぜん}わからないと思^{おも}います。世^よの中^{なか}にはこの要件^{ようけん}がわかりやすいものが出^でているのかもしれないませんが、この部署^{ぶしよ}のこの人^{ひと}も実^{じつ}は要件^{ようけん}を満^みたしていて、相談支援専門員^{そうだんしえんせんもんいん}になれるかもしれないといったように、キャリアの1つとして相談支援専門員^{そうだんしえんせんもんいん}も考^{かんが}えられると^{こと}を知^しる機^き会^{かい}がなかなかないように感じています。

そのため、相談支援事業^{そうだんしえんじぎょう}に携^{たずさ}わる人^{ひと}以外^{いがい}の方^{かた}にもこの人材育成ビジョン^{じんざいいくせい}を広^{ひろ}めてい^{こと}ただき、要件^{ようけん}が満^みたしていれば、相談支援専門員^{そうだんしえんせんもんいん}になれることや、相談支援事業^{そうだんしえんじぎょう}とはこ^ういう事業^{じぎょう}だということ等^なを研^{けん}修^{しゅう}で使^{つか}っていただけたらいいと思^{おも}いました。

鈴木^{すずき}会^{かい}長^{ちやう}》

小泉委員^{こいずみいん}ありがとうございます。この新^{あた}しい人材育成ビジョン^{じんざいいくせい}を誰^{だれ}が読^よむのかとい^うところでは、今^{いま}までは相談支援^{そうだんしえん}に関^かわってきた人^{ひと}たちが主^{しゅ}でしたが、段階^{だんかい}ごとに読^よんで欲しいポイントというページがあり、実務経験^{じつむけいけん}を積^つんでいる人^{ひと}、初任研^{しょにんけん}、現任研^{げんにんけん}、主任研^{しゅにんけん}と進^{すす}み、さらに行^{ぎょうせい}政^{くぶん}という区^く分^{ぶん}があります。やはり、相談支援専門員^{そうだんしえんせんもんいん}という専門職^{せんもんしよく}に対する理^{たい}解^{かい}を深^{ふか}めていくということについて私^{わたし}としては、サービ^{ていきようじ}ス提供事^{ていきようじ}業者^{ぎやうしや}の人^{ひと}が読^よんでもいいと思^{おも}いました。相談支援専門員^{そうだんしえんせんもんいん}がこ^うい^う役^{やく}割^{わり}を担^{にな}っていて、こ^うい^うよ^うな体^{たい}系^{けい}の中^{なか}で学^{まな}びを進^{すす}め、経^{けい}験^{けん}を積^つみ重^{かさ}ねていくとい^う流^{なが}れを示^{しめ}すとて

だいじ しりょう おも はばひろ かつよう おも
大事な資料になっていくと思いますので、幅広くこれが活用されるといいなと思います。

けん じんざいいくせい じちたい かつよう
これは県の人材育成ビジョンですので、自治体におかれましてもこちらのご活用をお
ねが おも よこはまし どくじ じんざいいくせい さくせい
願いしたいと思いますが、横浜市のように独自の人材育成ビジョンを作成されている
じちたい
自治体におかれましては、双方の連動というのも是非お力添えをいただけるとありがた
いとおも
いと思います。

きょうぎじこう みなさま しょうにん すす
それでは、協議事項につきまして、皆様、ご承認いただいたということで進めさせて
いただき、ここで休憩時間としたいと思います。委員の皆様お疲れ様でした。

けつていじこう 決定事項 ①

かながわ けんそうだんし えんじゅうじしゃじんざいいくせい かいてい
「神奈川県相談支援従事者人材育成ビジョン」を改訂する。

けつていじこう 決定事項 ②

こうせいろどうしょう かいさい ぜんこく かいぎ およ けんしゅう ないよう しゅうち
厚生労働省が開催した「全国ブロック会議」及び「オンライン研修」の内容の周知
かながわ けんそうだんし えんじゅうじしゃじんざいいくせい かつようほうほうとう しゅうち もくてき
と、「神奈川県相談支援従事者人材育成ビジョン」の活用方法等の周知を目的とした
れんらくかい けんきょうぎかい しちょうそんしよくいん きかんそうだんし えん しょくいんとう たいしょう
連絡会を県協議会として市町村職員や、基幹相談支援センターの職員等を対象に
じっし
実施する。

きゅうけい ぶん
(休憩10分)

すずきかいちょう
《鈴木会長》

それでは再開させていただきます。この後は、報告事項になります。テーマごとに質疑
の時間を設けていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、報告事項（１）「権利擁護部会」について、報告をお願いします。

しょうがいふくしかちょうせい
《障害福祉課調整グループ》

【資料７】に基づいて報告。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

説明ありがとうございました。障害者権利擁護センターの研修について笹田委員よ
りご発言いただければと思います。

ささだいいん
《笹田委員》

神奈川県障害者権利擁護センターにて、国研修の伝達研修ということで実施して
います。国研修では「自治体コース」と「管理者・虐待防止責任者コース」の２つが
あり、県の担当者と、当センターの職員が参加しました。

県研修では、県から「市町村虐待防止センター担当職員等コース」「障害者福祉
施設設置者・管理者等コース」と「障害者虐待防止マネジャーコース」の３コースを
実施するように依頼があったため、国研修をより細分化して実施しております。

各研修はかなり多くのワークを取り入れ、実践的な内容を１日かけて実施しておりま

す。「障 害 者 福 祉 施 設 設 置 者 ・ 管 理 者 等 コー ス」 につい ては、 特 に、 や は り 個 人 の 理 念
と か、 あ る い は そ れ を 実 際 に 法 人 の 中 に 具 体 化 す る た め に ど う し た ら い い か、 と い う と
こ ろ を 考 え る 研 修 に し ま し た。 研 修 の 中 で は、 国 が 作 成 し た 法 人 理 事 長 以 下 の 管 理 者
が 参 加 す る 虐 待 防 止 委 員 会 の 動 画 の 視 聴 を 通 し て、 施 設 の 中 で の 虐 待 が 疑 わ れ る
事 案 が 発 生 し た と き に、 ど の よ う に そ れ に 取 り 組 む か、 具 体 的 な 動 画 の 内 容 で は、 法 人
部 長 が な ぜ 通 報 し た の か と い う こ と で、 否 定 的 な 発 表 し た と こ ろ か ら 始 ま り、 結 果 的
に、 や は り こ れ は 通 報 し な け れ ば い け な い 案 件 で し た ね、 と い う 法 人 と し て や は り き ち
ん と 取 り 組 み ま し ょ う、 と い う よ う な こ と を 考 え さ せ る も の と な っ て お り ま す。 虐 待
防 止 委 員 会 と 身 体 拘 束 に つ い て と い う と こ ろ で は、 本 来、 設 置 者 ・ 管 理 者 と し て、 ど の
よ う に 職 員 に そ れ を 周 知 し て や っ て い く か と い う と こ ろ を 示 し た 研 修 に し ま し た。
虐 待 防 止 マ ネ ジ ャ ー コ ー ス で は、 実 際 に 現 場 で 虐 待 防 止 を 推 進 す る 役 割 の 方 に 対 し
て、 虐 待 が 疑 わ れ る 事 案 が あ っ た と き に 通 報 す べ き か ど う か、 と い う と こ ろ か ら グ ル
ー プ ワ ー ク を 実 施 し て、 結 論 的 に は、「 通 報 が す べ て の 人、 あ る い は 組 織 を 救 う 」 と い う
と こ ろ を 理 解 す る、 そ の よ う な 研 修 に し ま し た。 虐 待 防 止 委 員 会 と 身 体 拘 束 に つ い て
は、 や は り こ う い う 事 案 に つ い て、 ど の よ う に、 虐 待 防 止 委 員 会 で 検 討 し て い く か、 あ
る い は、 身 体 拘 束 を 3 要 件 は 理 解 し て い る け れ ど も、 国 の 手 引 き も そ う で す け ど 3 要 件
と い う の は 何 か と い う 記 載 だ け な の で、 そ も そ も そ の 3 要 件 を 使 わ な け れ ば い け な い
事 案 か ど う か、 と い う と こ ろ を 深 く 掘 り 下 げ る グ ル ー プ ワ ー ク を し な が ら、「 そ も そ も 3
要 件 あ り き じ ゃ い け ま せ ん よ ね。」 と い う と こ ろ と、 ロ ー ル プ レ イ ン グ の 中 で、 具 体 的 に

身体拘束することを説明する側と説明を受けるご家族の立場を交代でやりながら、その
時の気持ちはどうだったのか、というような振り返りをしながら、研修を実施しまし
た。参加者については、やはり、かなりの申し込みをいただいております、「障害者
福祉施設設置者・管理者等コース」と「障害者虐待防止マネジャーコース」について
はそれぞれ200名を超えるお申し込みをいただいたのですが、令和6年度研修の回数を
2回ずつ増やして、それぞれ設置者・管理者等コース90名、マネジャーコース90名とい
うことにして、そのお申し込みをいただいた200名を絞り込んだところだったのですが、
実際に参加した方がその各コース90名のうち9割ぐらいがギリギリで参加されたとい
うことで、当日キャンセル等があったのは、やはり残念だなと思います。2日ほど前に
リマインドメールをお送りしているのですが、理由によっては、やっぱり読んでくれて
いないのかな、というものもあったかと思いますが、うっかり忘れてしまったというの
もあり、ちょっと残念な気持ちになりました。以上となります。

鈴木会長

ありがとうございます。権利擁護部会での取組についてご報告をいただきました。

皆様から何かご質問ご意見いかがでしょうか。では、小山委員、お願いいたします。

小山委員

使用者の虐待についてですが、はっきり言って本人から話してもらうのが一番いい
と思っています。

また、必^{かなら}ず^{かいしや}会社では業務命令^{ぎょうむめいれい}という話^{はなし}になったりしてしまいますが、実習^{じっしゅう}のとき
と、実^{じっさい}際^{はたら}働^{はたら}くのはでは仕事の内容が全^{しごと}く違^{ないよう}って、実^{じっしゅう}習^{しゅう}のときはお客^{きやくさま}様^{さん}という感^{かん}じで、
実^{じっさい}際^{はたら}働^{はたら}くと募^ぼ集^{しゅう}内^{ない}容^{よう}とは全^{ぜん}然^{ぜん}違^{ちが}うよ^まうな仕事^{しごと}をすることになることが多^{おほ}く感^{かん}じます。
その結^け果^{っか}、仕事^{しごと}がきつくな^{だれ}って、誰^いもが嫌^{しごと}がるよ^おうな仕事^{しごと}ばかりを押し付^おけら^つれる感^{かん}じ
になり、自^じ主^{しゅ}的^{てき}に辞^やめるよ^{かん}うな感^{かん}じがあるよ^{かん}うに感^{かん}じます。
現^{げん}場^ばでは、我^{われ}々^{われ}障^{しょう}害^{がい}者^{しや}がい^いない^いと陰^{かげ}で悪^{わる}口^{くち}を言^いわ^はれてい^{すこ}るこ^{はや}ともあ^はりました。少^{すこ}し早^{はや}
く職^{しょく}場^ばに行^いった^るら悪^{わる}口^{くち}を言^いっ^{かん}てい^{げん}るよ^{かん}うな感^{かん}じで、現^{げん}場^ばと、管^{かん}理^りす^うる上^う側^{がわ}の考^{かん}えが全^まっ
く噛^かみあ^{おも}っ^うてい^えない^{おも}と思^{おも}います。上^うはい^{おも}ろ^{たい}い^ろい^ろや^らな^きや^いけ^ない^いと思^{おも}っ^てい^るの^に対^{たい}
して、障^{しょう}害^{がい}者^{しや}と一^{いっ}緒^{しょ}に働^{はたら}くのは嫌^{いや}だと言^いっ^{おも}てい^るこ^{とも}あ^ると思^{おも}う^{ので}、そ^れを^どう
納^な得^{とく}さ^せる^かっ^てい^うの^がこ^れか^らの^もん^{だい}だ^なと思^{おも}います。

《鈴木会長》

あ^りが^うご^ざい^ます。お^そら^く、小^こ山^{やま}委^い員^{いん}も^{ふく}含^かめ、い^ろい^ろな^か方^{かた}か^らそ^うい^った
情^{じょう}報^{ほう}を^え得^えて^{いま}今^{はなし}のお^{はなし}話^わを^おい^ただ^いて^いる^のだ^{らう}と思^{おも}い^何っ^てい^まし^た、実^{じっしゅう}習^{しゅう}と正^{せい}式^{しき}
採^{さい}用^{よう}の^{ちが}違^こい^{よう}や、雇^{しやう}用^がす^る障^{しょう}害^{がい}者^{しや}と、雇^こ用^{よう}す^るそ^の会^{かい}社^{しや}の^{げん}場^ばの^いし^き意^い識^しの^かく^さ格^{かく}差^さや大^{たい}変^{へん}さとい
っ^た当^あた^りの^{はなし}お^{はなし}話^わに^っつ^いて、大^{だい}事^じな^とこ^ろだ^なと思^{おも}い^まし^た。あ^りが^うご^ざい^ます。

《笹田委員》

ご^して^き指^さ摘^{てき}あ^りが^うご^ざい^ます。実^{じっさい}際^{はたら}に^{けん}こ^の研^{けん}修^{しゅう}の^{なか}中^{ちゅう}で^{しやう}の^{しや}使^し用^{よう}者^{しや}虐^{ぎやく}待^{たい}に^っつ^いて^は、
仕^し組^{くみ}の^とこ^ろで^{つう}報^{ほう}を^{だれ}誰^{だれ}が^せす^るべ^きな^のか^とい^うこ^ろの^せつ^{めい}説^{せつ}明^{めい}に^っつ^いて^は、時^じ間^{かん}の^{かん}け^い関^{かん}係^{けい}

とあつか
で取り扱うことができなかったのですが、実際に私も障害者権利擁護センター業務
なか そうだん う しょうしやぎやくたい なかみ み げんば ちよくせつ
の中で相談を受けている使用者虐待の中身を見ますと、やはり、現場において、直接
しじ しょくいん うえ た もの あいだ さ うかが
指示をだす職員と、その上に立つ者との間に差というのはあるように伺えます。

ろうどうきよく くに ほうこくしょう みに さいしゅうてき けいざいてきぎやくたい
また、労働局からの国の報告書等を見ると、やはり、最終的に経済的虐待ははつき
ぎやくたい い しんりてきぎやくたい
りと虐待だ、と言っているところがありますが、心理的虐待については、ハラスメン
ま あ かいにゆう かん
トと混じり合ったところもあり、なかなか介入しにくいというように感じているとこ
ろです。ご指摘ありがとうございました。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいようですので次に進ませ
ていただきます。ほうこくじこう けんしゅうきかくぶかい ほうこく ねが
報告事項（２）「研修企画部会」についてです。こちらの報告をお願い
します。

じむきよく
《事務局》

しりょう もと ほうこく
【資料８～１２】に基づいて報告。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。このことについて、きくもといん やえがしいん ひとこと
うと思います。おねが
願いいたします。

きくもといん
《菊本委員》

先^{さき}ほど人材育成^{じんざいいくせい}ビジョン^{かいいてい}の改訂^{みなさま}について皆様^{しょうにん}にご承認^{けんしゅう}をいただきましたので、研修

企画部会^{きかくぶかい}にとっては足元^{あしもと}が固^{かた}まったところだと思^{おも}っております。事務局^{じむきょく}から報告^{ほうこく}をいた
だいた内容^{ないよう}を少し^{すこ}でも前^{まえ}に進^{すす}めていければと思^{おも}っております。

法定研修^{ほうていけんしゅう}のところは肅々^{しゅくしゅく}とやらざるをえないかなと思^{おも}っておりますが、それも

養成数^{ようせいすう}の定員^{ていいん}についても若干^{じやっかん}ではございますが、増^ふやさせていただきましたので、少し
だけ、地域^{ちいき}の期待^{きたい}に^{こた}えていくことができると思^{おも}っておりますので、人材育成^{じんざいいくせい}ビジョン
を活用^{かつよう}しながら相談支援専門員^{そうだんしえんせんもんいん}の質^{しつ}も向^{こう}上^{じょう}に関^{かん}してもお手伝い^{てつだ}できればと考^{かん}えてい
ます。

また、【資料10】^{しりょう}の結果^{けつか}を見て、このままでは赤字^{あかじ}になるのは仕方^{しかた}ないと感じ^{かん}じています。

事業^{じぎょう}の運営^{うんえい}が安定^{あんてい}できないということ^{すうじ}をこの数字^{にょじつ}が如実^{かた}に語^{かた}っておりますので、このあた
りを次年度^{じねんど}、研修^{けんしゅう}にどう取り入れ^と、底上げ^{そこあ}していかなければいけないということ^{かん}を感じ
させていただきました。

加^{くわ}えて、先^{さき}ほど下条委員^{しもじょういん}から非常^{ひじょう}にありがた^{しつもん}いご質問^{じぎょうしやう}いただきました。事業所数^ふを増
やすべきというご指摘^{してき}がございましたように、この【資料12】^{しりょう}に相談支援事業所開設促進^{そうだんしえんじぎょうしやかいせつそくしん}
セミナーを受講^{じゅこう}された方^{かた}の中^{なか}でも、開設予定^{かいせつよてい}の時期^じについては、今年度内^{こんねんどない}に37件^{けん}と出て
います。2～3年以内^{ねんい}には開設^{かいせつ}したいというところも88件^{けん}もあります。おそらく、この
まま放^{ほう}っておくと開設^{かいせつ}に至^{いた}らないことが多^{おお}いと思^{おも}いますので、圏域^{けんいき}ごと等^{とう}で精査^{せいさ}しなが
ら進^{すす}めてまいります。さらに、自治体^{じちたい}や基幹相談支援センター^{きかんそうだんしえん}、圏ナビ^{けん}と協^き力^{りき}しなが
ら、お手伝い^{てつだ}をどのようにすれば、開設^{かいせつ}に至^{いた}るのかというところを精査^{せいさ}し、次年度以降^{じねんどいこう}、
深め^{ふか}られればよいと考^{かん}えています。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございました。では、八重樫委員からもお願いしたいと思います。

やえがしいいん
《八重樫委員》

相談支援事業所開設促進セミナーのお話があったところでございます。【資料10】の

県内における計画作成及びモニタリング実施の平均件数の比較について、専従の方の

平均数が13件という数値が出ています。県央圏域においては、ある1つの相談支援

事業所において、単独型という形で経営が安定してきた相談支援事業所が実際に出て

きております。この事業所は、昨年度までは2名体制で運営をしていたところ、経営が

安定してきたところで、今年度から4名体制に増やしております。そして、実際に業務

を行っている方に今年度の相談支援事業所開設促進セミナーの県央エリアにおいて

講師としてご登壇いただきました。私もお話を聞いたところで、かなり経営的な観点

で1ヶ月のそれぞれの職員が対応していく件数等も全体で見えるようにICT化をし

て進められており、事務的な部分に関してはかなり効率化されていて、相談者にきちん

と面談することができる体制も作られておりました。そのため、そういった事業者を1

つのモデルとして、新規の事業者を増やしていくというところの観点が必要ですが、

現状の業務のあり方について、やはり、改めて検討していく必要があるということも、

課題としてあるのではないかと考えております。私からは以上です。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

やえがしいいん
八重樫委員ありがとうございました。ほか、しつもん いけん
他に質問ご意見いかがでしょうか。では、もりした
委員お願いいたします。

もりしたいいん
《森下委員》

たんじゅん しつもん
単純な質問ですが、じぎょうしよすう
事業所数はこのせいど
制度ができて 20年あまりがたち、ふ
増えてきているのか教えていただけたらと思います。また、けんしゅう
研修を受講する方が多くなるとのこと
でしたが、こじんてき
個人的にはすごくけんしゅう
研修の仕組がふくざつ
複雑になったと感じています。しょうがいふくし
障害福祉サ
ービスをていきよう
提供する側は、がわ
経験年数の高いけんしん
職員が減っている中、なか
実際に相談支援のぎようむ
業務
に就いているにんずう
人数はふ
増えているのかぎもん
疑問です。

ぼくこじん
僕個人としては、このしぐみ
仕組は、めざ
目指すべきほうこうせい
方向性は、おもて
表からみると、み
非常に正しいし、
めざ
目指すべきことはこのほうこうせい
方向性だと思いますが、けいえいてき
経営的なそくめん
側面やうらがわ
裏側からみたときに、おもて
表
はすごくりっぱ
立派に見えるものの、うし
後ろから見るとみ
非常にひじょう
薄いものにみえて、いちばんこま
一番困ってい
るのがそこで はたら
働いているしよくいん
職員で、けんしん
経験年数がすく
少ない職員がふ
増えています。

けっか
結果、これまでもけいぞくてき
継続的にじぎょうしよすう
事業所数やそうだん
相談するひと
人たちのかず
数も伸びているのであれば、
みらい
未来はまだまだチャレンジできるとおも
いますが、そこがの
伸びておらず、うす
薄くなっている
ことをしんぱい
心配しています。そして、そうだんしえん
相談支援はできだかばら
出来高払いでやるべきことなのか、たいせいせいび
体制整備
としてやるべきことなのか、さき
先ほどやえがしいいん
八重樫委員がおっしゃったように、しよくいん
職員がある程度
ていど
体制が取れば、たいせい
と
収入があります。でも、おほ
多くのところが、なかなか
そのたいせい
と
体制が取れ

けつきよく、結局、その目標まで到達できないでいます。体制整備として、ある程度整い飛躍的に伸びることで、国の制度と合うのだと思います。だから、目指すべきことと、実際の経営的側面からでは非常に何か違うように感じます。このことについてどうなのでしょう。伸びているのでしょうか。伸びしろがあるのでしょうか。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございました。全体としての伸びしろについてのご指摘でした。

きくもといじん
《菊本委員》

御質問ありがとうございました。直近の国の主管課長会議の資料を確認しておりますが、相談員の数に着実に伸びてきております。今、2万8000人の後半まで、伸びてきていると思います。ただ、計画相談の制度ができたときは、国の目標値としては、全国で3万人の相談員を用意しないと、世の中に足りないだろうという推計が出ておりました。このことから考えると、まだまだその目標値には追いついていないという現状にあります。ただ、どちらにしても、相談支援専門員の人数は増えていっています。

そのような中で、どうしても事業として撤退してしまう事業所もあります。経営的な面に関しては、今回の人材育成ビジョンにも盛り込ませていただきましたが、【資料10】に示された計画作成及びモニタリングの月の平均件数がこのような数字では、事業が安定しないということは、その通りに実態を表している数字だと思います。

なぜ、このような状況になっているのかということは、私の持論ではございます

が、各事業所に管理者がいないということが考えられます。指定基準上の管理者や、指定を取るときの書類上の管理者はどこにもいますが、いわゆる計画相談の実務を行って、そこをOJT的に現場で指導できる管理者がいないがために、職員任せに計画相談が展開したことで1ヶ月の平均値が10件程度というような数字が出てきてしまっているのだと考えています。当然、介護保険をご存じの方からすると、介護保険のケアマネジャーは、30件弱1ヶ月にこなしていますので、そこから比べても、この数字では経営は安定しないということが推測できる数字ではないかと思っています。手を抜いて数を増やせという話ではなく、質も上げながら、数も増やしていく方法というものは、八重樫委員がおっしゃっていたように、しっかりとやり方を工夫すればできますので、そのあたりのノウハウを各圏域や自治体ごとに共有していくことで、今後、確実に報告ができていくと思っています。赤字事業というイメージの払拭も、一方ではあると思っております。

《森下委員》

ありがとうございました。イメージ的には僕もそこはわかりますし、相談支援に管理者分のお金は出ません。だから、兼務しなくてはならないと思います。兼務をしているところが多いと思います。ある水準を満たすことで儲かる儲からないが、この水準を満たすために行ったり来たりしている間に、力尽きて辞めていく事業所もあります。僕としては、先ほども言ったように、体制整備だと考えています。やはり、相談支援はある一定の体制が必要です。経営的な安定のために、相談員が1つの事業所に

複数人必要で、今回の国評価から考えると4名、あるいはその半数くらいは体制として

整えることを努力すれば、機能強化型基本報酬を取得できます。その体制をある

一定期間でもいいので、評価できる仕組みが必要だと思います。

いろいろな事業をスタートアップするには、体制を整えなければならないと思います

す。例えば、生活介護等の事業でも、初日から20名の利用者はいません。しかし、行政

が求めるような体制をきちっと整えるためには一定の人材確保をサポートし、そこか

らひとり立ちしていくような仕組みを考えなくてはなりません。

余りにも距離が遠いと、ジャンプしても届かないことや、手がかかったとしても掴

むことができないかもしれません。経営安定を目指して欲しいとか、職員配置をしま

りとして欲しいとか、地域のセルフプラン率の改善を図って欲しいとか、そのためには

一定期間だけでも下駄を履かし、1人立ちしてくださいという形が必要だと考えま

す。だから今は市町村の委託事業を取るしかないと思います。その市町村の委託事

業者数も決まっており、結局、多くのところは届かない。

《菊本委員》

山崎委員がよくご存じだと思いますが、その下駄を履かせるという意味では、横須賀・

三浦圏域において、横須賀市が9ヶ所の事業所の連携を図り、機能強化（I）という、

基本報酬の一番高い単価の算定ができるようになったという取組をしています。

このことは、経営には如実に効果が表れているということが出てきておりますので、

やはり、工夫の仕方次第で、補助金等の金銭的なものを地域に撒けばそれで基盤整備で
きるというよりは、連携加算等々を取って、相談支援の地盤を固めていくというやり方
が一般的となっていると思います。もう既に地域ではその取組が行われていて、
横須賀市が1つのモデルになっており、注目されていると思います。

《山崎委員》

ありがとうございます。横須賀市では、【資料11】にございます県の基幹相談支援セン
ター連絡会のときに横須賀市の職員から取組についての発表をさせていただきました
た。発表時は9事業所の連携でしたが、現在は13事業所まで増えており、一番高い機能
強化型（Ⅰ）が算定されております。

13事業所の中にはまだまだ経営上赤字を計上している事業所もありますが、その様
な中でも特に比較的小さい事業所において今年度は黒字になったとの報告も入ってお
ります。小さい事業所では、この連携によって運営がうまくいくと、もしかしたら黒字化
できるというところもありますが、元々配置人数が多い所については、大きな変化・
改善は得られていないと感じているとことです。このように連携体制を継続していくこ
とによって、事業の黒字化を目指していけるのかもしれないと感じています。そのため、
先ほど八重樫委員からもあったように、うまくいっている事例等を共有していくこと
で、経営の安定の手法を学び、徐々に広めていけたらいいと感じております。

今回提案された中でも、好事例を共有し、教えてもらう場を設けることは、今後いい

えいきょう で きたい
影響が出るのではないかと期待しております。

きくもといいん
《菊本委員》

やまざきいいん きょうどうたいせい く けいえいめん こどく
山崎委員、協働体制を組むことにより、経営面だけではなく、孤独ではなくなるこ
そうだんしえん しつ あ おも
とで相談支援の質も上がっていると思いますが、そこはいかがでしょうか。

やまざきいいん
《山崎委員》

しつ かくじつ あ おも ねんかんいつしよ きょうどう
質は確実に上がっていると思います。1年間一緒に協働でやらせていただいでいて、
かげつ かい かお あ ぎ む かお み か
1ヶ月に1回は顔を合わせることが義務づけられており、顔の見える化をすることによ
よこ つな はるか つよ ほんじつ ごぜんちゆう かいぎ わたし
って、横の繋がりが遥に強くなります。本日も午前中、LINE会議があり、私は
しやくしよ ほんぶ さんか げんば ひと ぜんいん むす
市役所の本部から参加させていただきましたが、現場にいる人とも全員オンラインで結
びついていて、1つのモニターの中で、担当者が見ながら話をできるという場を、
さいきん つき かいき かい もう じかん ちい じぎょうしよ ひと
最近でも月に2回機会を設けています。この時間は小さい事業所の人にとっては、かな
あんしんかん つな
り安心感に繋がっているようです。

すずきかいちよう
《鈴木会長》

やまざきいいん さいしよ もりしたいいん してき
山崎委員ありがとうございます。このことについては、最初に森下委員からも指摘が
ありましたが、そもそも体制整備だろうというお話でしたが、私もそう思っておりま
きばん ととの ぎろん くにかんが
す。基盤としてのものが整ってから、いろんなものが議論されるべきであって、国の考
かた こきざ すす いんしよう
え方としては、いろいろなものが小刻みに進められてしまっている印象がありますが、

そういったことを進めていく中で、山崎委員からのお話にもありましたが、横須賀市の先駆的な取組が、基幹相談支援センター連絡会の中でも共有されたという話でした。

このことについては全県的に広げていけるといいと思っています。

また、個人的に感じたところではございますが、【資料10】に示された計画作成及びモニタリングの月の平均件数が10件程度という数値が出ていますが、実際に勤めている人達の負担感については、半数以上の方が負担感を強く感じていると読み取れました。この現実の部分については、どう読み解けばいいのでしょうか。国の水準は35件に対しての10件という数値について菊本委員いかがでしょうか。

《菊本委員》

私の事業所ではほぼ1年で、黒字化というか、経営が安定してきています。その1つの例として、アンケートの中で事例検討とかスーパービジョンが必要だと書いてありますが、うちの事業所では毎週火曜日の午前中は新規ケースのレビューと、事例検討やグループスーパービジョン、自分が作っているプランがこれでいいのかということの検証ができる機会を用意しています。そういう機会がないといけないと考えています。相談支援専門員は、初任者研修を修了したらもう1人前の相談員でしょっていう形で地域に放り出されても、非常に孤独感が強いですし、わからないことを誰に聞いていいかわからないというのが、現状あると思っています。そのため、先ほど管理者が不在だという問題と、1人事業所だとそういった状態に陥りやすいので、その解消に

は協働体制を組むことが、非常に良いということは、山崎委員のところで実働が始まっているので、うまく広めていくべきだと思っています。

そうすると、一般的に言われている寄り添い型という支援のあり方は具体的に何かというと、相手の話を3時間聞けば寄り添っていて、1時間しか聞いてないから寄り添い型ではないという美しい誤解があるように感じます。そういうものについても、事業所単位で解消していくような仕組みがないと、なかなか現場で人材を育成していく上では有効ではないように感じています。

《鈴木会長》

ありがとうございます。本当に支援者支援や、OJTといったものがしっかり仕組みとしてあればこの10件の負担感というものは少し違って見えてくるかもしれないですし、先ほど菊本委員が教えてくださった3万人が35件やるっていう前提での話です。

でも、それが今神奈川県では平均10件という数字になりますが、それは当然、先ほどの【資料10】の統計の数字になってくるという話だと思います。ありがとうございます。

その他に皆さんいかがでしょうか。

《笹田委員》

セルフプラン率について、【参考資料2】を見る中で、人口区分ごとに表がまとめられておりますが、比較的神奈川県と人口規模の近い千葉県等と比較を行うと、セルフプ

ラン率に^{りつ さ}差が生^{しょう}じています。これは、そもそも人口^{じんこう}にサービスの受給者数^{じゅきゅうしやすう}に差があるのか、それとも、相談支援事業所^{そうだんしえんじぎょうしょ}の数にも差^{かず さ}があるのかといった分析^{ぶんせき}の方法^{ほうほう}がわからないので、憶測^{おくそく}でもいいので見方^{みかた}のようなものを示^{しめ}していただければと思います。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

人口^{じんこう}の規模^{きぼ}にも関わらず、このセルフプラン率^{かか}の高い低い^{りつ たか ひく}というのは、これは本当^{ほんとう}に研究^{けんきゅう}に値^{あた}するヒントがあればこの資料^{しりょう}を見て思^みいました。委員^{おも}の皆様^{いいん みなさま}で何かござい
ましたら願^{ねが}いいたします。それでは、山崎委員^{やまざきいいん}願^{ねが}いします。

やまざきいいん
《山崎委員》

横須賀市^{よこすかし}の場合^{ばあい}、38万人^{まんにん}の都市^{とし}ですが、セルフプラン率^{りつ}は40%を超^こえて高い地域^{たか ちいき}になります。同じような人口^{おな じんこう}で見^みていくと、宮崎県宮崎市^{みやざきけんみやざきし}が39万都市^{まん と し}でセルフプラン率^{りつ}がほぼゼロに近い数値^{ちか すうち}になっているのが気^きになり、横須賀市^{よこすかし}の基幹相談支援センター^{きかんそうだんしえん}の職員^{しょくいん}に問^とい合わせしました。そうしたところ、相談支援専門員^{そうだんしえんせんもんいん}が横須賀市^{よこすかし}の場合^{ばあい}は、市内^{しない}で60人弱^{にんじやく}に対して、120～130人位^{にんくらい}の倍^{ばい}の人数配置^{にんずうはいち}されていることがわかり、それ
ぐらい配置^{はいち}をしないセルフプラン率^{りつ}をゼロに近^{ちか}くならないという話^{はなし}がありました。
どうやってその相談支援専門員^{そうだんしえんせんもんいん}を増^ふやすのかということは基幹相談支援センター^{きかんそうだんしえん}の悩^{なや}
みというの^{ひと}が一つのパターンとしてありました。

じむきょく
《事務局》

神奈川県内の事業所で計画相談を実施している指定特定の件数が 680件で、それに対して先ほどの同程度の人口規模の千葉県におきましては 522件で、埼玉県が 512件と聞いており、千葉県や埼玉県よりは、神奈川県の方が相談支援事業所の数はやや多い状況です。このことから、先ほどから話題となっております稼働率の部分で、国の水準の 35件に対して 10件程度というところがやはり大きな課題の 1 つであると考えられます。

しかしながら、このことを現場にそのまま伝えてしまうと、アレルギー反応と言いましょうか、県内の相談支援専門員のこれまでの仕事で大切にしてきたものを否定されてしまったような印象を与えてしまうことにも繋がるかもしれませんので、そのことをうまく地域に伝わりやすい方法等を委員の皆様と相談しながら考えていけたらと思っております。

《菊本委員》

先ほど、推計でもよければという話でしたので簡単に伝えたと、計画相談が始まったときに、初期の頃のワーストは宮崎県だったと記憶しています。その後、宮崎県でその数字を見て、市町村と協力して相当巻き返しを図りました。今から 15年から 20年前の話になりますが、人口が少なかったからうまくいった 1 つの県だと思います。

《鈴木会長》

神奈川県とは全然人口規模が違う部分がありますが、やはり、向き合って、続けていかなければ、この数字、或いは質、利用者の満足度は高まらないわけで、そこをどうい

った形^{かたち}で神奈川県^{かながわけん}の研修企画部会^{けんしゅうきかくぶかい}の力^{ちから}、各市町村^{かくしちょうそん}の力^{ちから}を借りながら、進めていかな
くてはならないということをますます感じ^{かん}ました。ありがとうございます。では、森下^{もりした}
委員^{いいん}お願い^{ねが}します。

もりしたいいん
《森下委員》

これは邪推^{じゃすい}ですが、人口^{じんこう}と件数^{けんすう}以外にサービス量^{りょう}が多い^{おお}とセルフプランになる
可能性^{かのうせい}が高い^{たか}のではないかと感じております。地方^{ちほう}に行くと、サービス提供事業所^{ていきょうじぎょうしょ}が少
なく、セルフプランに繋が^{つな}らない人^{ひと}がいる可能性^{かのうせい}はあると思います。逆に、神奈川県^{かながわけん}の
ように人口^{じんこう}が多く、サービス事業所^{じぎょうしょ}も多い^{おお}とセルフプランとして使えるものが多い^{おお}か
ら、こういう数字^{すうじ}だけだとセルフプラン率^{りつ}が高^{たか}くなってしまわないかと思^{かん}じてお
ります。

つまり、相談支援事業所^{そうだんしえんじぎょうしょ}がないからセルフプランになってしまうとは一概^{いちがい}には言えな
い。単純^{たんじゆん}に相談支援事業所^{そうだんしえんじぎょうしょ}の数^{かず}だけの話^{はなし}ではないと思うと、サービス事業所^{じぎょうしょ}が多い^{おお}
いうことは、相談支援^{そうだんしえん}と兼務^{けんむ}する職員^{しょくいん}も多^{おほ}くなると思いますので、多角^{たかくてき}的に見^みて考^{かんが}え
ることが必要^{ひつよう}と邪推^{じゃすい}ですが感じ^{かん}ました。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

邪推^{じゃすい}ではなく、仮説^{かせつ}として整理^{せいり}する形^{かたち}だと思いました。ありがとうございます。

ほか^{ほか}みなさま^{みなさま}他に皆様^{こいずみいん}いかがでしょうか。小泉委員^{ねが}お願いいたします。

こいずみいん
《小泉委員》

単純な質問ですが、ケアマネと比べると、やはり同じような傾向が出るのでしょうか。ケアマネにも件数の水準が設けられているとは思いますが、ケアマネ事業所では利用者の取り扱いになっているという話を耳にします。担当件数の上限が増え、もっと受けられるはずだけど、受けられないみたいな状況が起こっているのに対して、障害分野では逆に、対応している件数は少ないけれども、業務量は個人の限界を超え、新規の方を受け付けられないといった状況になっているように感じました。このことは、構造的な問題があるとか、ケアマネとどんな部分が異なっているのかということをお聞きしたいと思います。

《菊本委員》

介護保険のケアマネは、毎月モニタリングを行うことが基本的になっていますので、そこが少し違うという点が挙げられます。ケアマネでは、例えば35人担当を持って、毎月モニタリングを行うのに対して、障害分野では、例えば80人とか担当を持って、モニタリング期間が3ヶ月の人もいれば、6ヶ月の人がいて、毎月の人もいるといったバラつきがあるということに違いがあります。

また、広域性についても違いがあります。もうそれこそかなり広い地域に対応することになり、地方になればなるほど、移動にも時間がかかりますので、そういったところでも働く内容に違いがあると思っています。

《鈴木会長》

ありがとうございました。およそよろしいでしょうか。たくさんのご議論^{ぎろん}をいただきまして、やはり、前段^{ぜんだん}のセルフプラン率^{りつ}のところも含めて考^{かんが}えますと、この相談支援^{そうだんしえん}体制^{たいせい}に関していかに整^{ととの}えるのかというところについて白熱^{はくねつ}した議論^{ぎろん}でした。ありがとうございます。では、次第^{しだい}を進めさせていただきます。報告事項^{ほうこくじこう}(3)「ピアサポート研修^{けんしゅう}の実施状^{じっしじょうきょう}況^{ねが}」について報告をお願いします。

《事務局^{じむきょく}》

【資料13^{しりょう}】に基づいて報告^{ほうこく}。

《鈴木会^{すずきかい}長^{ちやう}》

ありがとうございました。説明^{せつめい}いただきました障害者^{しょうがいしゃ}ピアサポート研修事業^{けんしゅうじぎょう}についてですが、この研修^{けんしゅう}にご協力^{きょうりょく}いただきました下条委員^{しもじょういん}、小泉委員^{こいずみいん}から一言^{ひとこと}いただければと思いますが、いかがでしょうか。

《下条委員^{しもじょういん}》

わたしは、ファシリテーターとして参加^{さんか}させていただきました。この研修^{けんしゅう}は、研修時間^{けんしゅうじかん}が長く、1日拘束^{にちこうそく}になってしまうので、体力的^{たいりよくてき}に結構大変^{けつこうたいへん}だったなということが率直^{そつちよく}な感想^{かんそう}です。また、ファシリテーターとして言う^いと、普段^{ふだん}のファシリテートを行^{おこな}うのは、グループワーク等^{とう}でもまとめ役^{やく}をやっていますが、この研修^{けんしゅう}の場合は、その参加^{さんか}している方^{かた}の意見^{いけん}を尊重^{そんちょう}することが大切^{たいせつ}で、答え^{こた}は決ま^きっていないけれども、参加^{さんか}している方^{かた}

の^{かんが}考^{じぶん}えを自^{こた}分の答^むえに向^{ゆうどう}かって誘^{ぶぶん}導^{ぶぶん}してはいけないという部分があり、そこがとても
難^{むづか}しく感^{かん}じました。どうしても、進^{しんこう}行^{なか}している中^{じぶん}では、自^{なか}分^{かんが}の中^{はつげん}の考^{はつげん}えとかで発^{はつげん}言^{はつげん}し
てしまっ^{むいしき}て、無^{ゆうどう}意^{ゆうどう}識^{ゆうどう}に誘^{ぶぶん}導^{ぶぶん}してしま^{たいへん}う部分があり、かなり大^{たいへん}変^{たいへん}でした。

また、私^{わたし}は、精^{せいしん}神^{せいしん}のピアサポーターです。参^{さんか}加^か者^{しや}には精^{せいしん}神^{せいしん}の方^{かた}も結^{けつこう}構^{けつこう}いらっしやいま
したが、グ^{なか}ル^{ちてき}ー^{しんたい}プ^{かた}の中^{かた}には知^{ちてき}的^{しんたい}と身^{しんたい}体^{かた}の方^{かた}もいらっしやって、私^{わたし}たち精^{せいしん}神^{せいしん}のピアサポ
ー^{せいしん}ター^しは、精^{せいしん}神^{せいしん}のこ^しとしか知^{ちよくめ}ら^めないとい^{ちよくめ}うこ^{ちよくめ}に直^{ちよくめ}面^{ちよくめ}しま^{ちよくめ}した。そのた^{ほか}め、他^{しょうがい}の障^{しょうがい}害^{しょうがい}の
方^{かた}にどうや^{かか}って関^{かか}わ^{かか}ればい^{けつこうたいへん}いのかとい^{かん}うこ^{かん}が結^{けつこうたいへん}構^{けつこうたいへん}大^{かん}変^{かん}だ^{かん}ったと感^{かん}じました。

他^{ほか}には、この研^{けんしゅう}修^{じたい}自^{せいしん}体^{けんしゅう}がも^{こうせい}と^{こうせい}と精^{けんしゅう}神^{けんしゅう}のピアサポーターの研^{けんしゅう}修^{けんしゅう}をベ^{こうせい}ース^{こうせい}に構^{こうせい}成^{こうせい}され
てい^{つか}るので、使^{つか}わ^{つか}れてい^{ことばなど}る言^{ことばなど}葉^{ことばなど}等^{ことばなど}が、精^{せいしん}神^{せいしん}以^{しょうがい}外^{しょうがい}の障^{しょうがい}害^{しょうがい}の方^{かた}にはわ^{かた}か^{かた}ら^{かた}ないものがあるの
ではないかとい^しうこ^{かた}ろ^{かた}ろ^{かた}が^{かた}あ^{かた}りました。そのた^しめ、そ^{かた}のこ^{かた}ろ^{かた}ろ^{かた}をち^しよ^{かた}つ^{かた}と知^しら^{かた}ない方^{かた}
にと^{おも}つてあ^{おも}れ^{おも}つて思^{おも}うこ^{かん}ろ^{かん}ろ^{かん}があるのか^{かん}なとい^{かん}うこ^{かん}を感^{かん}じました。

そ^{こんかい}して、今^{しりょう}回^{しりょう}、資^{りようしや}料^{りようしや}に^{こよう}もあ^{かた}り^{けんしゅう}ま^{さんか}した^{さんか}が、利^{かた}用^{けんしゅう}者^{けんしゅう}と^{さんか}して雇^{さんか}用^{さんか}され^{さんか}てい^{さんか}る方^{さんか}が、研^{けんしゅう}修^{けんしゅう}に参^{けんしゅう}加^{けんしゅう}
され^{けんしゅう}てい^{けんしゅう}たとい^{けんしゅう}うこ^{けんしゅう}ろ^{けんしゅう}が^{けんしゅう}あ^{けんしゅう}り、ピアサポーターと^{けんしゅう}しての活^{けんしゅう}動^{けんしゅう}歴^{けんしゅう}が^{けんしゅう}あ^{けんしゅう}ると申^{けんしゅう}込^{けんしゅう}時^{けんしゅう}に書^{けんしゅう}い^{けんしゅう}て
あ^{かた}る方^{かた}も、実^{じっさい}際^{じっさい}にはB^{がた}型^{しせつない}の施^{さぎょう}設^{さぎょう}内^{さぎょう}で作^{ぎょうむ}業^{ぎょうむ}を^{かた}し^{かた}てい^{かた}る業^{かた}務^{かた}リ^{かた}ー^{かた}ミ^{かた}たい^{かた}な方^{かた}が、ピアサ
ポ^なー^のター^{さんか}と名^な乗^{さんか}つて参^{けんしゅうじたい}加^{けんしゅうじたい}され^いてい^とて、この研^{けんしゅう}修^{けんしゅう}自^{けんしゅう}体^{けんしゅう}の意^い図^とが^{まった}全^{かん}く^{かん}わ^{かん}か^{かん}つて^{かん}ら^{かん}っ^{かん}し^{かん}や^{かん}ら
な^{こま}かつたこ^{こま}に困^{かた}り^{かた}ま^{かた}した。そ^{かた}うい^{かた}うパ^{かた}ター^{かた}ン^{かた}の方^{かた}が、そ^{かた}のグ^{かた}ル^{かた}ー^{かた}プ^{かた}ワ^{かた}ー^{かた}ク^{かた}を^{かた}お^{かた}こ^{かた}な^{かた}う^{かた}え
で、ものす^{こま}ごく困^{こま}つて^{こま}ら^{こま}っ^{こま}し^{こま}や^{こま}るの^{こま}がわ^{こま}か^{こま}り^{こま}ま^{こま}す^{こま}が、こ^{せつめい}ち^{せつめい}ら^{せつめい}でも^{せつめい}ど^{せつめい}う説^{せつめい}明^{せつめい}して^{せつめい}い^{せつめい}い^{せつめい}のか
がわ^{かた}か^{かた}ら^{かた}ず、こ^{けんしゅう}うい^{けんしゅう}う方^{けんしゅう}は^{けんしゅう}そ^{けんしゅう}も^{けんしゅう}そ^{けんしゅう}も^{けんしゅう}こ^{けんしゅう}の研^{けんしゅう}修^{けんしゅう}の対^{たい}象^{しやう}な^{しやう}のか^{しやう}と疑^ぎ問^{もん}に感^{かん}じ^{かん}ま^{かん}した。

こいずみいん
《小泉委員》

わたし けんしゅう さんかしや さんか しもじょういん
私は研修の参加者として参加させていただきました。下条委員をはじめ、ファシリ
テーターの皆さんに大変お世話になって、とてもいい研修だったと思います。この
けんしゅう
研修のいいところは、やはり雇用者と一緒に受けることができるところでして、雇用者
がピアサポーターと一緒に、どうやって働いていくのか、どういった配慮をしていけば
いいのかということを考える機会となり、逆にピアサポーター側も、どうやってその
こようしや たい じぶん けんり たいちょうめんとう つた まな
雇用者に対して、自分の権利や、体調面等を伝えていけばいいのかといったところを学
ぶいい機会になったと思います。

やはり、ピアサポート専門員は、ただの障害者雇用とは違って、ピアサポートの視点
を活かしながら働くということが大切となるので、その部分をきちんと理解してい
ただきながら研修していただくのがいいのと思いました。

また、県の障害福祉課から声をかけていただき、ピアサポート専門員の指導員講習
という国の研修にも参加させていただきました。国の研修では、他県の情報も含め
て、いろいろな情報交換をしてきましたが、課題となっていることは、ファシリテータ
とう けんしゅうきょうりょくしや じゅんびだんかい かくほ けんしゅう
一等の研修協力者を準備段階でどうやって確保するのかということで、この研修を
う ひと なか けんしゅう
受けた人の中から、ファシリテーターとして協力できるような人材をどんどん発掘し
ていったりするのが大事だと感じました。加えて、知的障害を抱える方のピアサポート
せんもんいん はたら ば くけんしゅう かだい あ せいしんしょうがい
専門員として働く場について、国研修においても課題として挙がっており、精神障害
かた きぼう じぎょうしょ はたら せんもんいん ちてきしょうがい かた かんが
の方が希望するような、事業所で働くピアサポート専門員と、知的障害の方が考える

自分^{じぶん}なりのピアサポートを活^いかして働^{はたら}く場^ばのニーズは、思^{おも}ったよりも食^くい違^{ちが}うことがあると、研^{けん}修^{しゅう}を受^うけて感^{かん}じました。現^{げん}状^{じょう}では、そういつたところも、一^{いっ}緒^{しょ}に考^{かん}えながらやっ^やつていかなければいけ^いないなと感^{かん}じてお^おります。

他^た県^{けん}の取^{とり}組^{ぐみ}を聞^きく中^{なか}でとて^ともい^いい取^{とり}組^{ぐみ}だと思^{おも}ったのが、神^{かな}奈^が川^わ県^{けん}もこの後^{あと}フオローアッ^{おこな}プ研^{けん}修^{しゅう}が行^ちわれ^ばますが、千^ち葉^ば県^{けん}ではフオローアッ^{けん}プ研^{しゅう}修^{あと}の^{じっしゅう}後^{おこな}に、実^{じっしゅう}習^{おこな}を行^{おこな}っているとい^いう話^{はなし}を伺^{うかが}いました。ピアサポ^{せんもんいん}ート専^{しかく}門^と員^{ひと}の資^た格^{じぎょうしよ}を取^とった人^{じぶん}が、他^{けんしゅう}事^き業^{かく}所^{いん}や、自^{こよう}分^{じぎょうしよ}の雇^{じっしゅう}用^{おこな}されてい^いる事^{けんしゅう}業^き所^{かく}で実^き習^{いん}を行^{けんしゅう}い、ファシ^きリテ^{かく}ーや、そ^いの研^{けんしゅう}修^きの企^き画^{かく}委^い員^{いん}が巡^{じゅん}回^{かい}を行^{おこな}い、雇^こ用^{よう}されて^{かた}ない方^たであ^たつても、他^た事^{じぎょうしよ}業^{かげつ}所^{じっしゅう}に1ヶ^い月^{げつ}ぐらい実^{じっしゅう}習^いに行^いって、障^{しょう}害^{がい}福^ふ祉^しサ^さービ^さスの事^{じぎょうしよ}業^{はたら}所^かで働^{はたら}くとい^いうこ^ことはど^どうい^いうこ^ことな^なのかとい^いうこ^こををし^しっかりと体^{たい}験^{けん}するこ^こがで^でき、同^{どう}時^じに人^{じん}材^{ざい}のマ^まッチ^ちン^んグの場^ばとし^しても活^{かつ}用^{よう}されてい^いるとい^いう話^{はなし}を伺^{うかが}いました。

我^{われ}々^{われ}障^{しょう}害^{がい}の当^{とう}事^じ者^{しゃ}は、自^じ分^{ぶん}の障^{しょう}害^{がい}のこ^ことはわ^わかるけ^けれど^どもとい^いう話^{はなし}も出^でましたが、他^{ほか}の事^{じぎょうしよ}業^{そうだん}所^{そうだん}、相^{しゅう}談^{ろう}だ^{ろう}つたら相^{しゅう}談^{ろう}、就^{しゅう}労^{ろう}移^い行^{こう}だ^{ろう}つたら就^{しゅう}労^{ろう}移^い行^{こう}そ^それぞ^ぞれど^どうい^いうこ^こをや^やつてい^いるとい^いうこ^こを意^い外^{がい}と知^しら^らないこ^こが多^{おほ}く、そ^そうい^いう情^{じょう}報^{ほう}を知^しりたいと思^{おも}います。今^{こん}後^ごこ^こうい^いつた実^{じっしゅう}習^{しゅう}な^などがで^できてい^いくとい^いいと思^{おも}いますし、将^{しょう}来^{らい}的^{てき}には包^{ほう}括^{かつ}支^し援^{えん}セ^せン^んターと^とか^かにも、非^ひ常^{じょう}勤^{きん}でもい^いいのでピアサポ^ひー^ちターが必^ひ置^ちにな^なってい^いつたりす^すると、この研^{けん}修^{しゅう}を受^うけた人^{ひと}の活^{かつ}躍^{やく}の場^ばが増^ふえ、当^{とう}事^じ者^{しゃ}がう^うま^まくそ^その障^{しょう}害^{がい}特^{とく}性^{せい}を生^いかしながら働^{はたら}く場^ばが増^ふえて良^よいのか^かなと感^{かん}じてい^いました。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。この研修に参加する中で見えてきたことについて下条委員
と小泉委員からお話を伺いました。これはかなり大切な話がいっぱいあったような
気がしますし、もしかすると事業者自体がピアサポートというものをしっかりと理解さ
れていない部分もあるのではないかとということも少し思った次第でございます。課題は
多いですが、課題が見えているということはこの先も対応できるということです、
こういったことを含めて進めていただけたらと思います。

他に皆様からいかがでしょうか。では、この報告はここまでとさせていただきます。
先ほどの休憩からまた1時間以上経過しましたので、5分間だけ休憩の時間を設けた
いと思います。5分後、席にお戻りください。

きゅうけい ふん
(休憩 5分)

すずきかいちょう
《鈴木会長》

お時間となりましたので、再開します。報告事項(4)障害サービス課からの報告で
す。前回の協議会においても、障害サービス課からの報告についてはいろいろなご意見
が委員の皆様から出たところでございますが、要点を絞ってご報告いただき、質問の
時間を設けさせていただきたいと思います。では、障害サービス課から報告をお願いし
ます。

しょうがい か うんえいしどう
《障害サービス課運営指導グループ》

【資料14】【参考資料1】に基づいて報告。

《障害サービス課福祉施設グループ》

【資料15・16】に基づいて報告。

《障害サービス課運営指導グループ》

【資料17】に基づいて報告。

《障害サービス課運営指導グループ》

【資料18】に基づいて報告。

《障害サービス課運営指導グループ・独立行政法人化グループ》

【資料19】に基づいて報告。

《鈴木会長》

障害サービス課から項目ごとに分担して、非常に重たい案件が多いものではございましたが、ご報告いただきました。委員の皆様からご質問ご意見はいかがでございましたか。森下委員お願いします。

《森下委員》

皆さん相当努力されていろんなことに取り組まれているということが、資料を読ませていただいて感じました。感想めいたことも含めた話になりますが、亡くなられた方の

きろく たいおう み かぎ かんけいしや そうぞうりよく そうとうけつじょ おも
記録と、その対応を見る限りでは、関係者の想像力が相当欠如していたと思います。そ

のため、じけいれつ み へいせい ねん かていせいかつ つうしよりよう
のため、時系列で見ると、平成13年のあたりから、それまでは家庭生活ができ、通所利用

もできていました。しかし、かぞく なか かんけいき かん つか
もできていました。しかし、家族の中でもいろんなことがあって、関係機関を使えなく

なり、とう へいせい ねん いえ なか ちからかんけい へんか み
なり、お父さんから平成15年ごろから家の中での力関係に変化も見られ、それでも、ど

うにかがんばりながらすごしてきました。ここでちゅうもく しんたい じょうたい へんか
うにか頑張りがながら過ごしてきました。ここで注目したのは、身体の状態の変化です。

とくいこうどう お おも ほんにん しんたいてき しょうがい
特異行動が起こったのだと思います。もちろん本人の身体的な障害もあったのかもしれ

れませんが、きょひてき こうどう てき こうどう で たいじゅう げんしょう たぶんかんきょう な じ
れませんが、拒否的な行動かチック的な行動が出て、体重が減少し、多分環境に馴染

まなかつたので、とう へいせい ねん いえ み はなし
まなかつたので、お父さんは家で見るのはどうなのだろうかという話になったのだと

おも じょうきょう かげつ きび じじつ
思います。こういった状況が10ヶ月ぐらいしたところで、厳しかったというのが、事実

としてあつたのだけでも、とう へいせい ねん がんばり
としてあつたのだけでも、お父さんはそのあと15年くらい頑張られている。ギブアップ

って言ったときには、どこもみてくれることはなく、しんがた かんせんしょう
って言ったときには、どこも見てくれることはなく、新型コロナウイルス感染症の

えいきょう たんきにゆうしよ なが
影響もあって、短期入所もストップしてしまったという流れでした。

かんけい ひと かか そうぞうりよく すこ けつじょ おも
関係する人はこれだけいたのにも関わらず、想像力が少し欠如していたと思います。

へいせい ねん しんたい じょうきょう へんか たい そうとうせんもんてき ひと かか
平成15年のあたりの身体状況の変化に対しても相当専門的な人が関わっているよ

うに見えますが、み いがくてき やくぶつてき たいおう ちゅうしん ほんにん てきせつ
うに見えますが、どちらかというと、医学的に薬物的な対応が中心か、本人への適切な

こうどう ひょうか ぎもん いがくてき こうどう たい やくぶつちりよう
行動や評価がなされていたのか疑問があります。医学的のみで、行動に対して薬物治療

により、こうどうしょうがいてき ようそ つよ そうぞう
により、行動障害的な要素をさらに強めていったのではないかと想像します。

そうろん ほんとう い み こうどうしょうがい こんなん あつか せんもん
総論にはなりますが、本当にある意味行動障害とか、困難ケースを扱える専門のス

タッフやアドバイザーなどがいなかったのだと思います。おも いま ひと
スタッフやアドバイザーなどがいなかったのだと思います。今もそういう人はいるのでし

ようか。これから^{どくりつぎょうせいほうじん}独立行政法人にする方向で進めています、先ほど^{さき}菊本^{きくもと}委員がおっしゃったような^{げんば}現場のリーダーとなる人^{ひと}はいるのでしょうか。ちゃんとケースワークができて、きちっとその^{ひょうか}評価ができて、職員^{しよくいん}に対するアドバイスができる人^{ひと}が何人^{なんにん}かいないと、^{かたち}形を変えたからといって、何^{なに}がどう変化^{へんか}していくのかということは、僕^{ぼく}はあまり^{そうぞう}想像ができません。

また、障害福祉^{しょうがいふくし}に関する^{かんが}考え方の基本^{きほん}は、自立支援^{じりつしえん}だと^{かんが}考えています。どんなに障害^{しょうがい}が重い^{おも}方であっても、社会^{しゃかい}や地域^{ちいき}の中^{なか}にどう参加^{さんか}していくかという自立^{じりつ}することを^{かんが}考えていくというアプローチになりますが、これはどう見ても、施設^{しせつ}に隔離^{かくり}して、迷惑^{めいわく}をかけない対応^{たいおう}を^{かんが}考えてきたように思います。やはり、自立^{じりつ}ということを^{かんが}考えると、先ほど言った行動障害^{こうどうしょうがい}等^なの特性^{とくせい}に合わせた、アプローチをしていかなければなりません。これはおそらく今後^{こんご}も同様^{どうよう}だと思います。今後^{こんご}も、障害^{しょうがい}の重い^{おも}方であっても、地域^{ちいき}に出^でていけるとか地域^{ちいき}の社会資源^{しゃかいしげん}を使う^{つか}ということは、何らか^{なん}の自立^{じりつ}だと思います。自立^{じりつ}という感覚^{かんかく}や価値観^{かちかん}を持って、地域^{ちいき}の社会資源^{しゃかいしげん}を使う^{つか}のか、単^{たん}に、地域^{ちいき}との交流^{こうりゅう}のために使う^{つか}のかということは全然^{ぜんぜん}違います。自立^{じりつ}を目指^{めざ}していくと、いろいろなところ^{ところ}にヒントがありますし、最近^{さいきん}言われている意思決定支援^{いしけつていしえん}は、セットで繋が^{つな}がっていくと思^{おも}います。

この記録^{きろく}を見て思^{おも}うことは、担当者会議^{たんとうしゃかいぎ}は開かれていたのでしょうか。いろいろな関係者^{かんけいしゃ}がこれだけ集^{あつ}まって、担当者会議^{たんとうしゃかいぎ}が開^{ひら}かれているように見えません。ケース会議^{かいぎ}という言葉^{ことば}は出てきますが、この記録^{きろく}にあるケース会議^{かいぎ}とは多分^{たぶん}、事業所内^{じぎょうしょない}のケース

かいぎ おも
会議のように思います。そうではなく、^{たんとうしゃかいぎ}担当者会議とは^{ちいき}地域のいろいろな人^{ひと}たちを集め
て、ケースの^{み た}見立てを^{おこな}行い、どうアプローチしたらいいかという^{かんが}ことを考^{かいぎ}えてく会議
です。そういったことを通じて、お父^{とう}さんも、^{ちいき}地域が^{ささ}支えてくれているという^{かんかく}感覚を持
つことができますが、^{おお}多くの関係者が^{かんけいしゃ}集まって^{あつ}行^{おこな}う担当者会議^{たんとうしゃかいぎ}が^{おこな}行われていなかった
のではないかと^{きろく}記録を^よ読む中^{なか}で^{かん}感じました。

^{くわ}加えて、【資料17】になりますが、^{かいかくじつこう}改革実行プランの^{なか}中に、^{そしき}組織を^か変える、^{いしき}意識を^か変
える、暮らしを^か変えると言^いう「3つの^か変える」を^{もくひょう}目標として^{しつれい}います。失礼^{はなし}な話^{はなし}になっ
てしまうかもしれませんが、^{いしき}意識を^か変えるのではなく、^{ぼく}僕は「^{こうどう}行動を^か変える」必要^{ひつよう}がある
と思います。行動^{おも}が変わらない中^{なか}で、いくら^{いしき}意識を^か変えたら^くといっても、暮らしを^か変
えるには^{いた}至らないように^{おも}思います。この中^{なか}にもう1つ^ほ欲しいのは、「^{しよくいん}職員を^{ささ}支える」とい
う^{かち}価値観^{かん}が必要^{ひつよう}と^{おも}思います。やはり、現場^{げんば}で一生懸命^{いっしょうけんめい}やっ^{しよくいん}ている職員^{しよくいん}が、^{してき}指摘^{しゅうせい}と^{しゅうせい}修正
を^{ちゅうしん}中心^おに置^{なか}かれた中^{なか}で、^{むずか}できないことを^{おも}やろうという^{おも}ことでは^{むずか}難^{むずか}しいと思^{おも}います。それ
を^{かいけつ}解決^{そうとう}するためには、相当^{せい}リーダー性^{せい}があ^{こうどうしょうがい}って、^{こうどうしょうがい}こういう行動障^{かたち}害^{かたち}には、^{かたち}こうい^{かたち}う形^{かたち}
での^{かた}ア^{ひと}プ^{しよくいん}ロ^ひー^ばチ^{ひつよう}を^{ひつよう}してい^{ひつよう}こうと、^{かた}きち^{ひと}っと^{しよくいん}語^ひれる人^{ひと}が^{しよくいん}職員^{しよくいん}を^ひ引^ひっ^ば張^{ひつよう}って^{ひつよう}いく必要^{ひつよう}があ
ると思^{おも}います。できないことを^{けんしょう}検^{けんしょう}証^{けんしょう}したから^{けんしょう}と^{しよくいん}い^{しよくいん}って、^{しよくいん}職員^{しよくいん}は^{ひへい}疲^{ひへい}弊^{ひへい}してい^{ひへい}き^{ひへい}ます。だ
から、^{ぼく}僕は^{なか}この^{しよくいん}プラン^{しよくいん}の中^{しよくいん}に、「^{ささ}職員^{しよくいん}を^{ささ}支^{しよくいん}える」とい^{しよくいん}う^{しよくいん}仕^{しよくいん}組^{しよくいん}を^{しよくいん}加^{しよくいん}えて、^{しよくいん}支援^{しよくいん}者^{しよくいん}とし^{しよくいん}ての
^{きょういく}教^{きょういく}育^{きょういく}があ^{はじ}って^{しよくいん}初^{しよくいん}め^{しよくいん}て^{しよくいん}職^{しよくいん}員^{しよくいん}も^{しよくいん}頑^{しよくいん}張^{しよくいん}れ^{しよくいん}ると思^{おも}います。これは^{りようしゃしえん}利用^{りようしゃしえん}者^{りようしゃしえん}支^{りようしゃしえん}援^{りようしゃしえん}に^{ちよくせつてき}直^{ちよくせつてき}接^{ちよくせつてき}的^{ちよくせつてき}ではあ
り^{りようしゃ}ませんが、^{ささ}利用^{りようしゃ}者^{りようしゃ}を支^{りようしゃ}えて^{ささ}いるのは、^{しよくいん}職員^{しよくいん}であり、^{しよくいん}その^{しよくいん}職^{しよくいん}員^{しよくいん}を^{しよくいん}支^{しよくいん}える^{しよくいん}のは^{しよくいん}何^{しよくいん}かとい
^{してん}う^{してん}視^{してん}点^{してん}が^{してん}ない^{してん}こと^{してん}には、^{かいぜん}改^{かいぜん}善^{かいぜん}を^{かいぜん}する^{かいぜん}こと^{かいぜん}や、^{まちが}間^{まちが}違^{まちが}っている^{まちが}ことを^{まちが}正^{まちが}す^{まちが}だけ^{まちが}では、^{ただ}続^{ただ}かな^{ただ}

いし 難 しいと思います。そのため、アドバイザーの人には、是非、「支援者を支える視点」
で、関わっていただけると、職員は力強くいけると思います。外部の方が常に指摘だ
けで、法人の中のガバナンスだけを求められるだけでは、職員にとっては厳しい状 況
だと思います。支援者支援ということは当たり前にも今の現場では語られていることなの
で、今後はそういう視点で関わって欲しいなと思いました。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。森下委員からのご意見については、まだ検証を進めている
段階でもありますので、県には受け止めていただければと思います。

ほかにみなさまにも、しもじょういんからねがひたいします。

しもじょういいん
《下条委員》

この経過を見て首のねじれとかのフォローは、平成16年頃で、この頃は、精神の分野においても、多剤多薬となることが結構あった頃だったと思います。そのため、薬を使うのは当たり前だった時期だったと思っていました。

いろいろ見ていると、短期入所とかは、入所のことだけ書いてあって、昼間のデイサービス的なものが一切ないと思いました。多分、ご家族の方が追い込まれてしまった要因としては、24時間ずっと一緒にいなければならないくて、自分が休める時間が全くなかったことに対してものすごいストレスだったと思います。

いま たんきにゆうしょ とう ひるま い み
 今ならその短期入所とかではなく、デイサービス等で昼間どこかに行って、そこで見

てもらって、その時間^{じかん}を休む時間^{やす じかん}としたり、自分の時間^{じぶん じかん}に費やす^{つい}ということが出来る
状^{じょうきょう}況^{おも}だと思っています。もし、この時^{とき}にそれができていたら、多分^{たぶん}ここまでならなかつたのではないかなと感じ^{かん}があります。また、その支援^{しえん}を行^{おこな}ってきた方^{かた}も、もちろん
精一杯^{せいいつぱい}やっていらっしゃったというのは見ていてわかりますが、本人^{ほんにん}の気持ち^{き も}を聞^きけて
いないし、ご家族^{かぞく}の方^{かた}の気持ち^{き も}も聞^きき取る余裕^{き と よゆう}がこの話^{はなし}を聞^きいていると全^{まった}くなかった
ように思^{おも}います。

やはり、個人^{こじん じかん}の時間^{じかん}とか、自分^{じぶん}が1人^{ひとり}でいる時間^{じかん}というのは絶対^{ぜったい}大切^{たいせつ}な時間^{じかん}だと思^{おも}う
ので、それが無いこと^おで追^おい込まれていってしまった^こということが資料^{しりょう}を見^みてわかりま
した。ここに、今後^{こんご}、少し^{すこ}でも別^{べつ}の人^{ひと}に任^{まか}せることができる時間^{じかん}があつたら、ここまで
追^おい込まれなかつたのではないかなと思^{おも}っています。

《鈴木^{すずき}会^{かい}長^{ちやう}》

ありがとうございます。下^{しも}条^{じょう}委員^{いいん}のおっしゃるとおりかなと思^{おも}います。家族^{かぞく}だけにな
ってしまった結果^{けっか}という部分^{ぶぶん}のところ、もし、それ以外^{いがい}の何^{なに}かサービ^さスや、支^さえがあ
ればということに關^{かん}しては、「たれば」になってしまいますが、そういったこと^{われわれ}を、我々
が考^{かんが}えるわけでありま^あすが、ここに上^あがってくることというの^{こべつ}は、この個^こ別^{べつ}の案^{あん}件^{けん}の
話^{はなし}だけではないと思^{おも}います。たまたま大^{おお}きな事^じ件^{けん}として、命^{いのち}を奪^{うば}うというま^{いた}では至
ってないけども、危^き機^きに瀕^{ひん}している家^か庭^{てい}というの^{しゅんかん}は、この瞬^{しゅん}間^{かん}にもき^きつとあ^{そうぞう}ると想^{ぞう}像^{ぞう}し
ました。

そういったこと^{ふく}も含^ぜめて、是非^{はい}この会^{かい}議^ぎに参^{さん}画^{かく}してくださっている皆^{みな}様^{さま}には、2つの

ほうこうせい ねが おも けんきょうぎかい なか で かだい
方向性をお願いしたいなと思っていて、1つは、この県協議会の中にも出てきた課題に
ついて、やはり真摯にむきあっていかなくてはならないだろうということをととても強く
おも 思っています。それと同時に、ここで上がってきていて、これからもさらにあきらかに
なっていくさまざまなことについて、地域の中で共有をしていただきたいと思います。おも
今日、圏ナビや政令市にも出席していただいておりますが、これはどこかで起こったこ
とではなくて、われわれのすぐ隣で起こり得る話だということを理解し、取り組んでいた
だけるといいなと思っております。

わたし さいご はな
私から、最後にもう1つだけお話しさせていただきます。

こんかい しょうがいしゃしえんしせつ しょうがいしゃ りようきぼう じつたいちょうさ おこな
今回、障害者支援施設と障害者グループホームの利用希望の実態調査を行ったこ
とは非常に大きな意味があると思っております。ご承知の通り、昨年NHKから全国で2
まん くにん しせつにゆうしょたいきしや すうじ で みなさま
万2000人の施設入所待機者がいるのではないかとこの数字が出て、もしかしたら皆様の
なか とうぜん すうち ひと すうち おどろ
中には当然の数値だよという人もいるかもしれませんが、その数値に驚かされました。
こういったものができていますので、いずれにしても、その人たちが施設に入所する
ことがふさわしいのかどうかということは、何らかの形で、今日の事件の話のように、
かぞく ささ じょうきょう まちが おも
家族で支えきれないという状況があるということは、間違いなことだろうと思っ
ています。

こういったことでは、【資料15】で出していただいた実態調査に答えていくのが、

けん しちょうそん しょうがいふくし み お われわれぜんいん かだい かんが
県であり、市町村であり、そして、障害福祉に身を置く我々全員の課題でもあると考
えていきたいと思いました。

これをパンドラの箱を開けるといようにみなすのか、それとも、本当に我々がこれからすべきことが見えてきたと前向きに考えるのかということは、全然受け止め方が違うとおもっておりますので、是非、この調査の結果を私たちは協議会の一員として、また、神奈川県障害福祉に携わる者の1人として、我がこととして捉えていくことが大切だと考えております。

他に皆様からいかがでしょうか。予定していた会議時間を大幅に伸びてしまいました。これだけたくさんの議題があつて、考えることもあつて、お声もあつてということでございます。皆さんよろしいでしょうか。

では、大変長時間に渡りまして御議論いただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返ししたいと思います。ありがとうございました。

＜事務局＞

鈴木会長、本当にありがとうございます。委員の皆様も、長時間にわたり本当にありがとうございました。本協議会の開催は今年度は最後になります。本年度の自立支援協議会の運営への御協力も含め、本当にありがとうございました。

来年度は、7月に委員の改選を予定しております。委員改選の詳細や、開催時期等については県の障害福祉課からご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第38回神奈川県障害者自立支援協議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

--